

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平 喜 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(6770)4008(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部財務部長 川 野 隆 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(6770)4008(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部財務部長 川 野 隆 紀

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)

世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)

世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町22番地)

世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,025	85,132	92,414	88,037	99,358
経常利益 (百万円)	8,395	4,358	2,647	4,078	5,788
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,180	3,304	1,127	2,740	3,887
包括利益 (百万円)	6,010	3,992	1,049	3,578	4,215
純資産額 (百万円)	40,790	40,497	39,660	40,533	41,692
総資産額 (百万円)	79,409	78,295	78,762	76,042	82,556
1株当たり純資産額 (円)	1,010.99	1,082.33	1,088.13	1,111.46	1,138.86
1株当たり当期純利益 (円)	128.45	84.81	30.73	75.16	106.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	51.7	50.4	53.3	50.5
自己資本利益率 (%)	13.4	8.1	2.8	6.8	9.5
株価収益率 (倍)	7.25	8.80	26.39	25.65	14.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,138	4,646	2,380	10,949	971
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,622	3,668	5,028	2,873	1,339
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,343	2,232	2,022	2,823	3,376
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,035	12,814	8,173	13,440	7,751
従業員数 (人)	1,043	1,098	1,117	1,149	1,152
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 293 〕	〔 277 〕	〔 292 〕	〔 292 〕	〔 281 〕

(注) 1 印はマイナスを示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	84,699	81,168	87,676	83,705	94,511
経常利益 (百万円)	7,960	4,025	2,400	3,782	5,194
当期純利益 (百万円)	4,784	3,083	1,028	2,087	3,488
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	40,414	40,414	37,424	37,424	37,424
純資産額 (百万円)	38,234	37,041	36,190	35,623	36,082
総資産額 (百万円)	77,822	76,773	77,397	74,170	79,362
1株当たり純資産額 (円)	947.64	989.94	992.95	976.81	985.61
1株当たり配当額 〔うち1株当たり中間配当額〕 (円)	43.00 〔 〕	30.00 〔 〕	30.00 〔 〕	90.00 〔 45.00 〕	90.00 〔 45.00 〕
1株当たり当期純利益 (円)	118.62	79.12	28.04	57.25	95.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.1	48.2	46.8	48.0	45.5
自己資本利益率 (%)	13.0	8.2	2.8	5.8	9.7
株価収益率 (倍)	7.85	9.43	28.92	33.68	15.84
配当性向 (%)	36.3	37.9	107.0	157.2	94.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	869 〔 246 〕	931 〔 244 〕	969 〔 242 〕	995 〔 244 〕	1,002 〔 229 〕
株主総利回り 〔比較指標： 配当込みTOPIX〕 (%)	119.4 〔 142.1 〕	100.4 〔 145.0 〕	112.0 〔 153.4 〕	259.9 〔 216.8 〕	220.1 〔 213.4 〕
最高株価 (円)	1,022	940	865	2,042	1,919
最低株価 (円)	706	746	701	812	1,406

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1950年1月に世紀建設工業株式会社として設立されました。その後、1962年4月に世紀建設株式会社と商号変更をいたしました。1982年5月に東急建設株式会社の子会社であった東急道路株式会社と合併し、世紀東急工業株式会社と商号変更をいたしました。

当社の設立後の変遷は次のとおりであります。

- 1950年1月 世紀建設工業株式会社を資本金1百万円にて設立
- 1950年2月 建設業法による建設大臣登録第1499号登録完了(以後2年ごとに登録更新)
- 1962年4月 世紀建設株式会社に商号変更
- 1966年1月 札幌支店(2001年4月より北海道支店)、仙台支店(1990年6月より東北支店)、北陸支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店(1990年6月より中国支店)および福岡支店(1990年6月より九州支店)を設置
- 1973年9月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場
- 1973年10月 建設業法改正により建設大臣許可(特-48)第1962号の許可を受ける(以後3年ごと(1997年以後は5年ごと)に許可更新)
- 1980年5月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2810号を取得(以後3年ごとに2004年まで免許更新)
- 1982年5月 東急道路株式会社と合併し世紀東急工業株式会社に商号変更
- 1982年5月 東関東支店(2002年4月廃止)および横浜支店(2002年4月廃止)を設置
- 1982年11月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1985年7月 定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ施設の経営ならびに会員券の売買および仲介を追加
- 1985年8月 東京支店を東京支社に名称変更
- 1989年4月 四国支店を設置(2009年4月廃止)
- 1989年6月 定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売ならびに土木建築工事用機械器具の製造、修理、販売および賃貸を追加
- 1990年12月 エス・ティ・マシーナリー・サービス株式会社(現 エス・ティ・サービス株式会社・連結子会社)を設立
- 1993年4月 開発事業部(1995年4月廃止)、建築事業部(2003年4月廃止)および関東製販部を本社機構から支社・事業部機構へ移行し、関東製販部を関東合材事業部(1998年4月廃止)に名称変更
- 1994年4月 東京支社関東支店を東京支社より分離独立し、支店機構の関東支店(2000年4月より北関東支店(2002年4月廃止))として設置、また東京支社を東京支店(2002年4月廃止)に名称変更
- 1994年6月 定款の一部を変更し、事業目的の産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売を、産業廃棄物の収集、運搬および処分ならびに産業廃棄物の再生製品の製造、販売に変更
- 1995年9月 新世紀工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 1999年4月 東京支店および横浜支店を管轄する関東西南支店(2000年4月より関東第一支店)を設置
- 2000年4月 東関東支店および北関東支店を管轄する関東第二支店ならびに沖縄支店(2011年1月廃止)を設置
- 2002年4月 中国支店および四国支店を管轄する中四国支店を設置
- 2003年2月 関東第二支店に千葉支店を設置
- 2003年4月 関東第一支店および関東第二支店を廃止し、関東支店を設置、また千葉支店を関東支店の管轄に変更
- 2003年4月 大阪支店および中四国支店を廃止し、関西支店を設置、また中国支店および四国支店を関西支店の管轄に変更
- 2003年4月 沖縄支店を九州支店の管轄に変更
- 2004年4月 宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第83097号を取得(以後5年ごとに免許更新(2017年12月返納))
- 2006年4月 関東支店を本社に編入し、北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店、関東製販事業部を設置
- 2006年4月 関西支店を分割し、関西支店、中国支店を設置、また四国支店を中国支店の管轄に変更
- 2011年4月 関東支店を設置
- 2011年4月 中国支店を関西支店の管轄に変更
- 2014年8月 クマレキ工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 2015年4月 中国支店を関西支店より分離独立し、中四国支店に名称変更
- 2015年4月 株式会社孝松工務店(現 連結子会社)の全株式取得
- 2016年4月 北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店および関東製販事業部(2025年4月より関東製品支店)を、本社機構から支店・事業部機構に変更
- 2018年7月 SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED(現 連結子会社)を設立
- 2019年8月 舗道工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 2019年10月 STK PACIFIC CORPORATION(現 連結子会社)を設立
- 2020年1月 日東道路株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年6月 定款の一部を変更し、事業目的に再生可能エネルギー等による発電および電気の供給、販売を追加

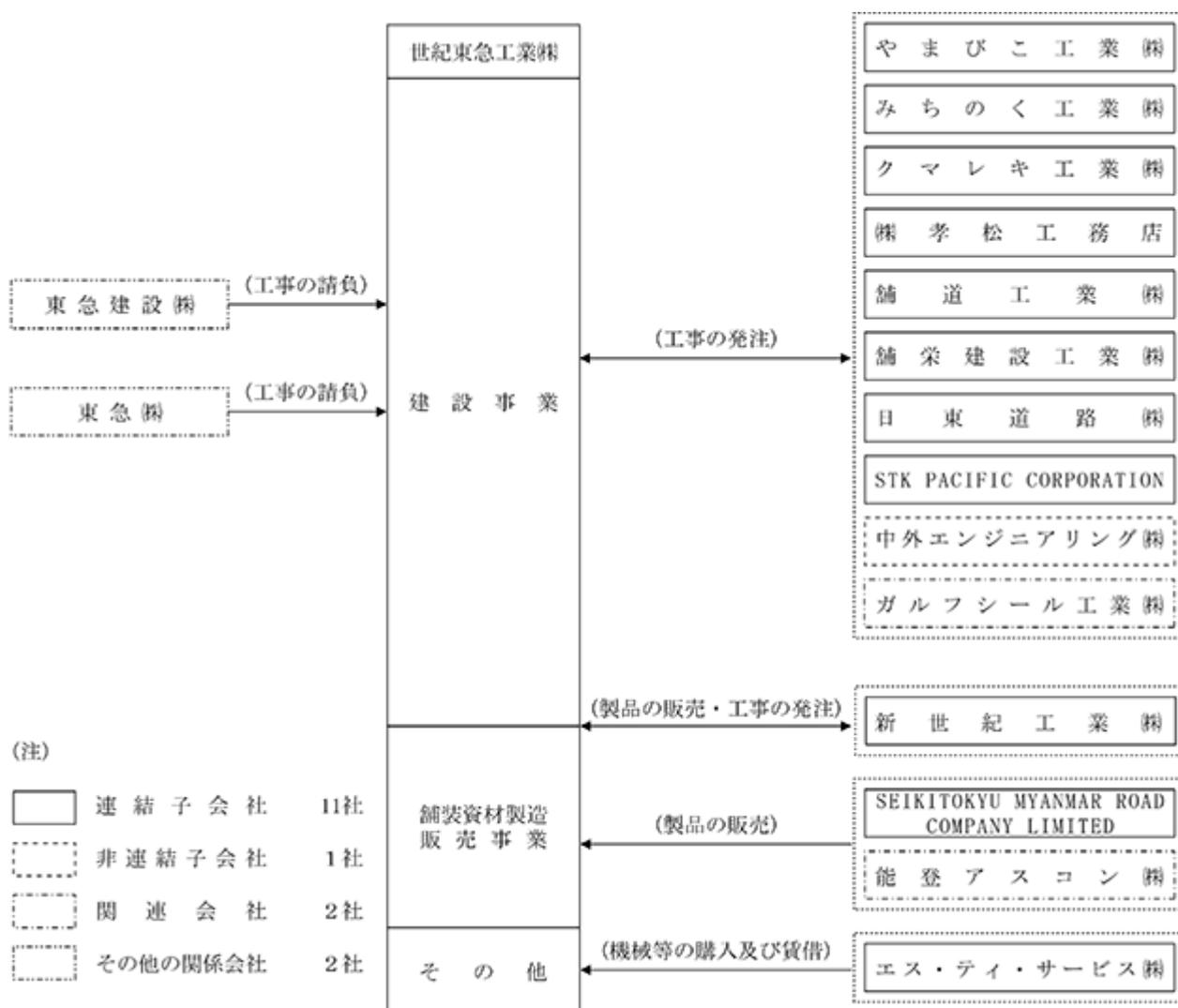
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社（世紀東急工業株）、子会社12社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

当社グループ各社の主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは東急株を中心とする東急グループの一員であります。

建設事業.....	当社と子会社であるやまびこ工業株、みちのく工業株、新世紀工業株、クマレキ工業株、(株)孝松工務店、舗道工業株、舗栄建設工業株、日東道路株、STK PACIFIC CORPORATION及び中外エンジニアリング株、関連会社であるガルフシール工業株が営んでおります。 その他の関係会社である東急建設株及び東急株からは、工事の一部を受注しております。
舗装資材製造..... 販売事業	当社と子会社である新世紀工業株、SEKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED及び関連会社である能登アスコン株が営んでおります。 新世紀工業株及び能登アスコン株からは製造された舗装資材の一部を購入し、また、当社からも新世紀工業株へ同様の製品の一部を販売しております。
その他.....	当社は上記の事業の他にも売電事業等を営んでおります。 子会社であるエス・ティ・サービス株は建設機械の販売及び自動車等のリース事業を営んでおり、当社はその一部を購入または賃借しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
舗道工業株式会社	北海道札幌市	48	建設事業	100.00	役員の兼任 有
舗栄建設工業株式会社	北海道札幌市	35	建設事業	100.00 [100.00]	役員の兼任 有
みちのく工業株式会社	岩手県盛岡市	20	建設事業	100.00	役員の兼任 有
やまびこ工業株式会社	宮城県仙台市	20	建設事業	100.00	役員の兼任 有
エス・ティ・サービス株式会社	東京都港区	50	その他	100.00	当社に対し自動車等の賃貸 及び販売をしている。 役員の兼任 有
日東道路株式会社	東京都渋谷区	30	建設事業	100.00	役員の兼任 有
株式会社孝松工務店	神奈川県厚木市	20	建設事業	100.00	役員の兼任 有
新世紀工業株式会社	奈良県大和郡山市	49	建設事業、 舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼任 有
クマレキ工業株式会社	熊本県阿蘇市	20	建設事業	100.00	役員の兼任 有
SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED (注) 3	ヤンゴン	千USドル 10,000	舗装資材製造販売 事業	100.00	役員の兼任 有
STK PACIFIC CORPORATION (注) 5	グアム	千USドル 400	建設事業	100.00	役員の兼任 有
(その他の関係会社)					
東急株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	121,724	交通事業、不動産 事業、その他事業	(4.40) [0.20] <24.47>	当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。
東急建設株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	16,354	建設事業、 その他事業	(24.47)	当社が舗装・土木工事等の 請負及び舗装資材の販売を している。 役員の兼任 有

- (注) 1 上記連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券報告書を提出しております。
- 5 STK PACIFIC CORPORATIONは2025年1月27日付で解散し、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	869 [192]
舗装資材製造販売事業	148 [49]
その他	1 [3]
全社(共通)	134 [37]
合計	1,152 [281]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,002 [229]	40.5	14.7	7,677,221

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	720 [145]
舗装資材製造販売事業	147 [47]
その他	1 []
全社(共通)	134 [37]
合計	1,002 [229]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記従業員数には、嘱託92名、出向社員29名は含まれておりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)		
	総合職	業務職	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
1.7	43.8	16.7	55.9	59.8	57.1

- (注) 1 提出会社の状況を記載しております。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金において性別による差異はなく、等級別の人数構成などにより差異が生じております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」を標榜し、社会資本の整備を責務として事業を展開しております。当社グループにおいてはこの考え方をもとに、道路建設を主軸に土木、水利・環境、舗装資材の製造販売等の事業領域を確保し、社会基盤整備の担い手として、健全な発展と存続を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題等

道路建設業界におきましては、社会インフラの老朽化や自然災害の激甚化がみられるなかで、国土強靱化対策の推進等により公共投資は底堅く推移することが見込まれます。一方、人件費をはじめとした建設コストの上昇や将来の担い手不足などといった課題も顕在化しており、企業として健全に存続し、持続的に成長するためには、競争力の維持・向上は勿論のこと、人材確保に向けた施策やサステナビリティを巡る課題への取り組みが必要不可欠となっております。

このような状況に対応するため、当社グループでは、『2030年のあるべき姿』を示す長期ビジョンを「人の成長と企業の成長を両立し持続可能な社会の実現に貢献する真に強靱な企業グループ」と定め、現在はビジョン実現に向けた第2フェーズとなる「中期経営計画（2024-2026年度）」に基づき、各種施策に取り組んでおります。

当社グループでは、気候変動、人口減少等の社会課題を踏まえたサステナブル経営の推進も含め、本業の収益拡大・成長基盤の確立、将来の成長ドライバー創出（獲得）といった主要課題に全社を挙げて取り組み、引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値、株主価値の向上を目指し、変革を推し進めてまいります。

(長期ビジョン及び中期経営計画の概要)

長期ビジョン『2030年のあるべき姿』

「人の成長と企業の成長を両立し 持続可能な社会の実現に貢献する 真に強靱な企業グループ」

当社にとって最も重要な経営資源は「人」である。

従業員エンゲージメントの高い企業風土のもと、充実した教育体制により磨き上げられた従業員一人ひとりが実力を遺憾なく発揮することで、企業をさらに成長させていく。

コロナ禍、自然災害等、予測不能な事態が頻発するなか、何かに備えるのではなく、基礎体力・危機対応力を向上させ「真の強靱化」を果たすことで、自らが持続可能な存在となる。

有事・平時を問わず、生活基盤創造企業として期待される責務を誠実に果たし続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献する。

「基本方針」

1. 安定収益の拡大

当社は、道路舗装を主とした建設事業および舗装資材製造販売事業において、近年、一定の利益を確保するに至ったが、これら本業における技術と経験を磨き上げ、さらなる競争力強化に努め、安定収益を拡大する。

2. 収益源の多様化

当社の事業は、国内道路建設市場の動向に大きく影響を受けるため、既存事業の領域拡大、さらには新たな事業分野の開拓も視野に入れ、収益源の多様化に挑戦し、環境変化に強い企業体質づくりを推進する。

3. 人を基軸とした経営の実践

競争力の源泉である「人」の育成コストを経費ではなく「投資」と捉え、人材の成長に取り組むとともに、多様な人材を確保し、活躍の場を提供することにより、当社グループの組織力向上を図る。

4. 新しい働き方の確立

長時間労働の是正はもとより、職場環境の再整備、デジタル化による業務プロセス改善等を図り、従業員のワークライフバランスと、組織の生産性向上を両立させる新しい働き方を確立、定着させる。

5.経営・財務基盤の充実

コーポレートガバナンスのさらなる改善やリスクマネジメントの強化、コンプライアンス重視の企業風土醸成等に継続的に取り組むとともに、財務健全性の確保および安定的な株主還元に向け、強靱で健全な経営・財務基盤を構築する。

『2030年のあるべき姿』重要業績評価指標（KPI）[連結]

項目	2030年度目標 (2021年5月策定時)	2030年度目標 (2024年5月更新)
売上高	1,000億円	1,100億円
営業利益	80億円	80億円
当期純利益	50億円	50億円
ROE	10.0%	10.0%
自己資本	500億円	
総資産	1,000億円	
自己資本比率	50.0%	50%程度

中期経営計画（2024-2026年度）

「個別戦略・重点施策」

1. 本業のさらなる競争力強化による安定収益の拡大

（建設事業）

- ・施工実績の蓄積と対応体制の強化（国交省・高速道路会社発注工事）
- ・インフラ老朽化対策、防災・減災分野、再生可能エネルギー事業への営業展開強化

（舗装資材製造販売事業）

- ・販売量確保に向けた地域戦略
- ・低環境負荷商品の販売強化（常温合材販売の事業基盤強化）
- ・優位性確保および環境対策を目的とした設備投資計画の実施

（技術開発）

- ・低炭素アスファルト混合物によるCO2低減技術など社会環境の変化を見据えた技術開発および高度な技術提案

2. 事業領域の拡大、新たな事業分野開拓への挑戦

（社会インフラ整備における新しい技術と価値の提供）

- ・道路インフラの長寿命化
- ・リサイクル技術等環境関連技術の拡充

（道路等包括的民間委託への取り組み継続）

- ・発注者の抱える課題解決に向けた「事業モデル」の創出
- ・道路の点検・診断技術等のブラッシュアップ

（海外事業展開を含めた事業領域の拡大）

- ・既存事業とのシナジーや事業領域・マーケットの拡大につながるM&A・提携等の推進
- ・新たな事業分野開拓に向けた成長戦略の推進

3. 人材の「採用・定着・育成」における好循環の創出

（積極的なD&Iの推進・エンゲージメント向上）

- ・ダイバーシティ採用の推進および教育機関との結びつき強化による採用体制の強化
- ・働きやすく働きがいのある「魅力ある職場づくり」を推進することによるエンゲージメントの向上

（多様化する人材の能力向上）

- ・多様化する人材に応じた柔軟なキャリア形成の推進および教育体系の充実化

4. 生産性向上に資する新しい働き方の確立

(生産性の向上と業務効率化)

- ・ICTの積極活用と業務のデジタル化および分業の加速

(AI×人材=労働生産性向上)

- ・働き手を支え、働き方を変えるAIの導入
- ・社内業務の軽減

5. 強靱で健全な経営・財務基盤の構築

(ステークホルダーからの信用・信頼の回復)

- ・独占禁止法違反再発防止策の完全実施、その他法令順守の徹底

(コーポレートガバナンスの強化)

- ・非財務情報を含む情報開示のさらなる充実
- ・サステナブル経営の推進(マテリアリティへの取り組みの展開)

「財務資本戦略」

1. 持続可能な事業基盤構築に向けた継続的・戦略的投資の実施
2. 財務健全性と資本効率のバランスに配慮したBSのコントロール
3. DOE基準による、安定的かつ積極的な株主還元

「サステナブル重要テーマ(マテリアリティ)への取り組み」

<『2030年のあるべき姿』の実現に向け目指す姿>

(環境保全)

- ・事業活動を通じた負荷低減、事業活動における負荷抑制の両面で環境に貢献

(インフラ)

- ・すべての人が安心・安全・快適に利用できるインフラの整備に貢献

(自然災害)

- ・災害発生時の復旧・復興工事を通じ、地域の経済活動・生活再建に貢献

(地域住民)

- ・良き企業市民、地域社会の一員として、より良い生活環境の実現に貢献

(働きがい)

- ・誰もが働きやすい環境の構築、担い手を惹きつける企業への変革

(ガバナンス・コンプライアンス)

- ・当社グループにとって最良のガバナンスを追求
- ・コンプライアンス経営の推進により信頼を取り戻す

中期経営計画(2024-2026年度)主要経営指標[連結]

項目	2026年度計画
売上高	1,000億円
営業利益	60億円
当期純利益	40億円
ROE	9.5%
自己資本比率	50%程度

文中における見通し、予想等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、様々な不確定要素が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティを巡る課題への対応に関する基本的な考え方

当社グループではサステナビリティについての取組みを重要な課題と認識しており、世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて「当社は、社会資本整備の一端を担う企業として、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少および収益機会の両面から、その重要性を認識し、これらの課題に対する積極的・能動的な取組みを通じ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めるものとする。」と定めております。

(2) ガバナンス

サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する取締役会の監督体制

取締役会では、長期ビジョンを策定する過程において、その他のリスク・機会とあわせて、サステナビリティに関するリスク・機会とその対応策などについて審議を行い、その内容は、当社グループの「2030年のあるべき姿」、「マテリアリティ」および「中期経営計画」に反映されております。

気候変動、人的資本関連を含むサステナビリティ課題への対応に関し、重要事項については取締役会に報告されており、当社グループのサステナビリティへの対応状況を監督しております。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の評価・管理における経営陣の役割

当社におけるリスク管理は、管理本部担当役員をリスク管理総括管理者、取締役社長を最終的な責任者としております。

また、当社では、サステナビリティに関する方針策定、目標設定、取組の推進などを行う組織として、サステナブル経営戦略プロジェクト、ダイバーシティ推進プロジェクトを設置しております。両プロジェクトは取締役社長直下の組織として設置され、適宜、プロジェクトの取組み状況を取締役に報告し、監督を受けております。

なお、気候関連を含む環境全般への対応については、取締役社長が委員長を務め、環境マネジメントシステム総括管理責任者である事業推進本部担当役員ほか数名が委員を構成する環境対策委員会において審議され、必要に応じ、経営資源の投入や環境施策の追加・修正について指示を行うとともに、重要事項については取締役会に報告されております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連を含む全社的なリスクおよび機会については、通常の事業活動のなかで、それぞれの所管部署において検討・管理されており、必要に応じ、リスク管理総括管理者を委員長、内部監査の機能を有する内部統制推進部を事務局として緊急対策委員会を組成することで、実効性あるリスク管理体制を構築・運用しております。

なお、特に重要なリスクおよびその対応策に関しては、取締役会に報告されており、サステナビリティ関連の対応に関しても、こうしたリスク管理のプロセスに組み込まれております。

(4) 戦略

リスクおよび機会

サステナビリティ関連を含むリスクおよび機会については、長期ビジョンおよび中期経営計画を策定する過程において、その他のリスクおよび機会とともに外部環境および内部資源として分析・検討を行い、その概要について公表しております。

マテリアリティ

当社では、長期ビジョン『2030年のあるべき姿』策定に際し、中長期的な時間軸での将来の社会の姿、当社のビジネスモデル、当社の強み・弱み・リスク・機会、当社および社会における重要性等を勘案しつつ、あらためて「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立に向けた重要課題を体系的に整理し、長期ビジョンと一体不可分のものとしてサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）を特定し、公表いたしました。

2030年に向けて目指す姿を明確にし、各種の課題に取り組むとともに、気候変動関連を含むサステナビリティに関するリスクおよび機会を考慮した、人的資本、知的資産、設備・施設、M&A等への投資を戦略的に進めています。

なお、「中期経営計画（2024-2026年度）」においては、個別戦略との両輪と位置づけ、計画に組み込み、経営戦略との統合を図っております。

人的資本に関する事項

イ. 人的資本への投資

当社グループにおいて、人材は価値創造の源泉であり、長期ビジョンにおいても、「本業における技術と経験を磨き上げ、競争力強化に努める」旨、「人を基軸とした経営の実践」、「新しい働き方の確立」を、基本方針として明示いたしております。

人的資本への投資については、人材の確保育成に向けた費用を、コストではなく投資と捉え、役職員の能力向上、職場環境・住環境の改善、従業員の処遇見直し、採用活動の強化等への取り組みを積極的に推進しております。

ロ. 多様性の確保に向けた考え方

当社では、多様なバックグラウンドを持つ人々の雇用促進は、将来にわたり人材を確保し価値を創造していくためには欠かすことができない課題と捉え、女性、外国人、社会人経験者を積極的に採用するとともに、ジェンダーや年齢、国籍に関係なく、個人の違いをお互いに認め尊重し合う風土を醸成し、社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めております。

また、管理職等の登用に関しても同様の考え方に立ち、従前よりジェンダーや国籍、新卒採用・中途採用の別に関係なく、公正な評価に基づき人物・能力本位で行っております。

ハ. 人材育成方針・社内環境整備方針（長期ビジョン等において明示する方針（主なもの））

長期ビジョン『2030年のあるべき姿』、「中期経営計画（2024-2026年度）」、世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範および世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて次のとおり、方針を明示しております。

『2030年のあるべき姿』（長期ビジョン）

（長期ビジョン）

人の成長と企業の成長を両立し持続可能な社会の実現に貢献する真に強靱な企業グループ

当社にとって最も重要な経営資源は「人」である。従業員エンゲージメントの高い企業風土のもと、充実した教育体制により磨き上げられた従業員一人ひとりが実力を遺憾なく発揮することで、企業をさらに成長させていく。

（基本方針3．人を基軸とした経営の実践）

競争力の源泉である「人」の育成コストを経費ではなく「投資」と捉え、人材の成長に取り組むとともに、多様な人材を確保し、活躍の場を提供することにより、当社グループの組織力向上を図る。

（基本方針4．新しい働き方の確立）

長時間労働の是正はもとより、職場環境の再整備、デジタル化による業務プロセス改善等を図り、従業員のワークライフバランスと、組織の生産性向上を両立させる新しい働き方を確立、定着させる。

中期経営計画（2024-2026年度）

（個別戦略3：人材の「採用・定着・育成」における好循環の創出）

1. ダイバーシティ採用の推進および教育機関との結びつき強化による採用体制の強化
2. 働きやすく働きがいのある「魅力ある職場づくり」を推進することによるエンゲージメントの向上
3. 多様化する人材に応じた柔軟なキャリア形成の推進および教育体系の充実化

（個別戦略4：生産性向上に資する新しい働き方の確立）

1. ICTの積極活用と業務のデジタル化および分業の加速
2. 働き手を支え、働き方を変えるAIの導入
3. 社内業務の軽減

世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範

（行動規範）

業務の遂行にあたり、安全が全てに優先することを認識する。

（行動規範）

健全かつ良好な職場環境を整備し、維持する。

世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドライン

（多様性の確保）

当社は、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保するうえでの強みとなり得ると認識し、女性の活躍促進を含む人材の多様性の確保に向けた諸施策を推進するものとする。

気候変動に関する事項

イ. 気候変動下におけるレジリエンス

当社グループは「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」という企業理念のもと、社会に対する持続的な価値の提供と、中長期的な企業価値の向上を目指しています。深刻化する自然災害などが社会に大きな不安を与えるなかで、気候変動関連をはじめとするサステナビリティを巡る課題の解決に取り組み、当社グループのレジリエンス、さらには社会全体のレジリエンスを高めていくことは、企業理念の実現につながるとともに、持続可能な社会の実現にも貢献し得るものと考えております。

ロ. シナリオ分析

当社グループでは、気候変動に起因する事業への影響を考察し、経営計画の戦略立案・検討に反映させるため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）等の公開情報を参照し、下記の気候変動シナリオを用いて分析を行っており、定性・定量の両面からリスクと機会を考察し、その対応について検討しております。

（4 シナリオ）：現状を上回る気候変動対策が行われず、異常気象の激甚化が想定される。

（1.5 シナリオ）：脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策の実施が想定される。

シナリオの概要

4 シナリオ (IEA:STEPS / IPCC:SSP5-8.5シナリオ等)	1.5 (2 未満)シナリオ (IEA:NZE / IPCC:SSP1-1.9シナリオ等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2100年時点の気温上昇は、産業革命時期比4.4 を想定。 ・ 夏季の労働生産性の低下により工期が長期化し利益率が低下、また作業者の健康リスクが増加 ・ 異常気象の激甚化の進行により工場、事務所、施工現場における物理的リスクが増加 ・ 物理的リスクの顕在化や対策意識の高まりにより、防災・減災工事へのインフラ投資が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2100年時点の気温上昇は、産業革命時期比1.5 以下に抑えられる。 ・ 炭素価格等のコスト増加により企業収益に影響、建設コスト上昇で工事発注量への影響も懸念 ・ 太陽光発電をはじめ再エネ発電に関連するインフラ投資のさらなる増加 ・ 需要家の意識や行動変容に伴い、低炭素化・脱炭素化にかかる技術力は勿論、企業としての取り組みも競争優位に影響 ・ 中期的には4 シナリオと同等の物理的リスク及びそれに関連する機会が想定される（2030年時点では、気温上昇ペースは、ほぼ同等。）

リスク、機会および対応策の概要

区分	影響する変化 (主なもの)	時間軸	事業 インパクト (財務的影響度 [2030年度])		対応中、または今後対応するもの
			4	1.5	
移行 リスク	カーボンプライシング 導入=コスト増加	(中・長)		大	SBTに基づくGHGガス排出量削減への取組
	エネルギー・資材等の 価格上昇	(中・長)	小	小	燃料転換、代替アスファルト等の研究開発
	顧客等ステークホル ダーの評価軸変化	(中・長)	小	中	CNに資する技術開発および製品・施工の 提供、情報開示
物理的 リスク	自然災害(直接被害、 工期遅延、工場操業停 止等)	(短・中・長)	小	小	BCP等による工場・事業所のレジリエ ンス強化
	夏季の気温上昇による 健康リスク、 労働生産性低下	(短・中・長)	中	中	熱中症対策など労働環境の改善 施工の省力化・無人化、生産性向上技術 の開発
機会	国土強靱化・再生可能 エネルギー関連等のイ ンフラ投資拡大	(短・中・長)	中	大	道路整備の効率化・長寿命化を実現する 技術・サービス開発 再エネ関連インフラ整備需要への営業強 化
	低炭素化・脱炭素化技 術のニーズ拡大	(短・中・長)	中	大	ニーズを捉えた製品・サービスの開発・ 提供

IEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)等の公開情報等に基づく4 および1.5 (一部2)シナリオを描き、短期(～2026年:中期経営計画(2024-2026)最終年度)・中期(2030年頃)・長期(2050年頃)の時間軸で想定される移行面および物理面のリスク・機会を特定し、事業インパクトおよび財務的影響度を大・中・小の3段階で評価。

(想定されるリスクへの対応)

特に大きな財務的影響が想定されるリスク項目としては、1.5 シナリオ下のカーボンプライシング導入によるコスト上昇があげられます。リスクを軽減するため、2022年8月にSBT認定を受けたGHG排出量削減目標の達成に向け、各種取り組みを進めております。

物理的リスクに関しては、気温上昇による労働生産性の低下や健康リスクの増加が懸念されますが、ICT施工の高度化・DXによる施工の省人化・自動化・遠隔化、生産性向上技術の研究開発を推進するなど、担い手不足への対応と合わせ、影響緩和に向けた取り組みを進めております。

(想定される機会への対応)

社会全体が気候変動への対応に取り組むなか、カーボンニュートラルや気候変動下における社会のレジリエンスに貢献する技術、製品、サービスの需要は、今後さらに拡大していくものと想定されます。当社グループにおいても、再生可能エネルギー関連のインフラ整備や道路等社会インフラの長寿命化・脱炭素化といった市場のニーズを的確に捉え、事業機会の拡大につなげていきたいと考えております。

八. 当社グループの取り組み

当社グループでは、従前より、全国のアスファルト合材工場において運用改善により製造効率・燃費の向上に取り組むとともに、「ZEB Ready」の評価認証を受けた本社ビルをはじめ各事業所・工場にて、太陽光発電パネル、高性能バーナー、LED等、省エネ設備の導入を進め、燃料や電気の使用量削減に努めています。

引き続き、全社を挙げて省エネルギー化の取り組みを推進するほか、特に自社排出の約8割を占める舗装資材製造販売事業における削減にあたっては、計画的な設備の更新に加え、重油からの燃料転換、再生可能エネルギーの活用等も検討しながら、削減目標の達成を目指してまいります。

(5) 指標及び目標

人的資本に関する事項

イ. 多様性の確保等に関する自主的かつ測定可能な目標

長期ビジョンおよび中期経営計画

(新卒採用(総合職)における女性比率)

・2023年度(実績) : 13.9% 2024年度(実績) : 20.0% 2026年度(目標) : 20% 2030年度(目標) : 20%

(総合職における女性社員数)

・2023年度(実績) : 65名 2024年度(実績) : 73名 2026年度(目標) : 100名 2030年度(目標) : 140名

(管理職における女性社員数)

・2023年度(実績) : 4名 2024年度(実績) : 4名 2026年度(目標) : 5名 2030年度(目標) : 7名

なお、当社では現在、本格的にグローバルな事業展開を行っておらず、外国籍の職員数も少数にとどまることから、外国人の管理職登用にに関する目標は定めておりません。

また、中途採用者に関しては、従前より人物・能力本位で登用が行われ、採用時期によって特段の差が生じているとは認識していないため、あえて区分することにより生じうる懸念も考慮し、同様に、管理職登用にに関する目標は定めておりません。

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」(2024.4-2026.3)

(目標1)

男女間の勤続年数の差を1年縮める。

(目標2)

総合職女性採用比率を20%以上とする。

ロ. 働きがい、働きやすさの向上に関する自主的かつ測定可能な目標

長期ビジョンおよび中期経営計画

(従業員エンゲージメントスコア)

・2023年度(実績) : B 2024年度(実績) : B 2026年度(目標) : BB以上 2030年度(目標) : A以上

(有給休暇取得率)

・2023年度(実績) : 61.0% 2024年度(実績) : 55.4% 2026年度(目標) : 70% 2030年度(目標) : 70%

(男性育児休暇取得率)

・2023年度(実績) : 55.6% 2024年度(実績) : 36.4% 2026年度(目標) : 85% 2030年度(目標) : 85%

(注) 連結子会社においては、関連する指標のデータ管理が行われていないため、当社単体の指標、目標および実績を記載しております。

気候変動に関する事項

当社は、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて以下の目標を設定し、2022年8月にSBT認定を取得しました。なお、排出量削減の進捗状況につきましては、当社統合報告書においても公表しております。

	2020年度 排出量 (実績・基準)	2030年度までの10年間の削減目標	2022年度 排出量 (実績)	2023年度 排出量 (実績)	2030年度 排出量 (目標)
スコープ1	50,751t	スコープ1、スコープ2の排出量合計を、年平均4.2%、2030年度までの10年で42%削減する。 [1.5 水準]	42,472t	51,013t	36,630t
スコープ2	12,405t		8,717t	12,437t	
スコープ3 (カテゴリー1)	419,722t (356,629t)	カテゴリー1に分類される「購入した製品やサービスに係る排出量」を年平均2.5%、2030年度までの10年で25%削減する。[Well Below2 水準]	368,749t (305,767t)	348,200t (281,651t)	(267,471t)

なお、削減目標の達成に向けた具体的な取り組みについては、現在、前出のサステナブル経営戦略プロジェクトを中心に検討を進めているところです。

その他の事項

当社では、サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）に関するその他の取り組みとして、以下の目標を設定しております。

長期ビジョンおよび中期経営計画

（建設廃棄物のリサイクル率）

・2022年度(実績)：96.2% 2023年度(実績)：98.5% 2026年度(目標)：98.0% 2030年度(目標)：98.0%

（工事成績評点（対象年度平均））

・2022年度(実績)：79.0点 2023年度(実績)：79.3点 2026年度(目標)：80点 2030年度(目標)：80点

（役職員の安否確認訓練回答率（但し、訓練開始後、就業期間中：3時間以内、就業時間外：6時間以内））

・2023年度(実績)：55.8% 2024年度(実績)：50.8% 2026年度(目標)：90% 2030年度(目標)：90%

（コンプライアンス研修参加率）

・2023年度(実績)：100% 2024年度(実績)：100% 2026年度(目標)：100% 2030年度(目標)：100%

（注）連結子会社においては、関連する指標のデータ管理が行われていないため、当社単体の指標、目標および実績を記載しております。

上記のほか、サステナビリティに関する考え方および取り組みに関する事項につきましては、その概要を統合報告書（<https://www.seikitokyu.co.jp/sustainability/>）において公表いたしております。

文中における見通し、予想等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、様々な不確定要素が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの事業内容のうち、主要な部分を占める建設事業および舗装資材製造販売事業の業績は、公共工事の発注動向に大きく影響されます。したがって、公共事業費の過度の縮減傾向は、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由から取引先の経営状態が悪化した場合、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動について

当社グループで製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、原材料の仕入値は原油市場の動向に大きく左右されます。仕入価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な需要動向の変化に伴う需給逼迫、あるいは為替の変動により資機材価格が上昇する可能性があるほか、建設事業につきましても同様に、資機材価格の高騰により利益率が低下する可能性があります。

(3) 法規制等について

当社グループは事業を遂行するうえで、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けております。当社グループでは、各種マニュアルの策定、教育・研修および内部監査の実施等により、これらの法的規制等の順守に努めておりますが、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約不適合責任について

品質管理につきましては、品質保証に関する国際規格の認証を取得するなど、重要課題として取り組んでおりますが、当社グループの施工物件に契約不適合責任が発生した場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(6) 関係会社等に関する重要事項について

当社は、その他の関係会社である東急株式会社および東急建設株式会社をはじめとする東急グループ各社との間で、工事受注等の取引を継続的に行っております。

(7) 国際事業の展開に伴うリスクについて

国際事業を展開するうえで、海外諸国の政治・経済情勢、為替や法的規制等、事業環境に著しい変化が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症等の拡大に係るリスクについて

感染症等の拡大により、建設事業における工事の中止や、舗装資材製造販売事業における工場の操業停止を余儀なくされる事態に至った場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、工事の発注状況に大きな変動が生じた場合にも、(1)と同様の理由により悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調を迎いましたが、物価上昇の継続や米国の政策動向などへの懸念により、次第に先行きに対する警戒感が強まる展開となりました。

道路建設業界におきましては、高速道路各社によるリニューアルプロジェクトや、政府による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、工事の発注動向は底堅さを維持しましたが、ストレートアスファルトをはじめとした原材料価格が依然として高値圏で推移しており、予断を許さない事業環境となりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、『2030年のあるべき姿』を示す長期ビジョンおよびその第2フェーズとなる「中期経営計画（2024-2026年度）」に基づき、事業基盤のさらなる強靱化に努めるとともに、社会課題解決に貢献するサステナブル経営の推進にも注力し、「真に強靱な企業グループへ」の変革を加速させてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高およびその他の事業売上高を含む）は95,001百万円（前連結会計年度比1.0%減）、売上高は99,358百万円（同12.9%増）、経常利益は5,788百万円（同41.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,887百万円（同41.9%増）となりました。

セグメントの概況を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）については、セグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は76,009百万円（前連結会計年度比2.8%減）、完成工事高は80,366百万円（同14.3%増）、営業利益は8,070百万円（同45.0%増）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は33,935百万円（前連結会計年度比8.1%増）、営業利益は1,488百万円（同19.2%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、自動車等のリース事業や売電事業などを営んでおり、その他の事業における売上高は972百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は158百万円（同8.0%減）となりました。

財政状態について

「資産の状況」

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し6,513百万円増加の82,556百万円となりました。売上債権が増加したことなどにより流動資産は4,079百万円の増加となり、また、退職給付に係る資産の増加などにより固定資産は2,433百万円の増加となりました。

「負債の状況」

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し5,354百万円増加の40,863百万円となりました。前連結会計年度末における長期借入金のうちシンジケートローン契約による5,000百万円が1年以内に返済期日を迎えることから、当連結会計年度末においてはその全額を流動負債に組替えて表示したことなどにより、流動負債は7,942百万円の増加、固定負債は2,588百万円の減少となりました。

「純資産の状況」

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金3,283百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益3,887百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較し1,159百万円増加の41,692百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益5,410百万円を計上しましたが、売上が減少した前連結会計年度と比較し、売上高および工事施工高が順調に伸長し、売上債権が大幅に増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、971百万円の資金減少（前年同期は10,949百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、アスファルト合材工場の設備更新や施工機械の取得、事務所の建替えに伴う支出などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは1,339百万円の資金減少（前年同期は2,873百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、配当金の支払や長期借入金の返済による支出などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは3,376百万円の資金減少（前年同期は2,823百万円の資金減少）となりました。

以上に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度の期末残高と比べ5,688百万円減少し、7,751百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

イ. 受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	57,944	1.2
	コンクリート舗装	1,480	31.4
	土木工事等	16,584	16.3
	計	76,009	2.8
舗装資材製造販売事業		18,911	7.2
その他		81	8.0
合計		95,001	1.0

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

ロ. 売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	59,818	14.8
	コンクリート舗装	1,553	23.5
	土木工事等	18,994	12.1
	計	80,366	14.3
舗装資材製造販売事業		18,911	7.2
その他		81	8.0
合計		99,358	12.9

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

八. 建設事業における受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	アスファルト舗装	22,417	57,243	79,660	52,114	27,546
	コンクリート舗装	736	1,126	1,863	1,257	605
	土木工事等	13,231	19,818	33,049	16,939	16,110
	計	36,384	78,189	114,573	70,311	44,261
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	アスファルト舗装	27,546	57,944	85,490	59,818	25,671
	コンクリート舗装	605	1,480	2,086	1,553	533
	土木工事等	16,110	16,584	32,694	18,994	13,700
	計	44,261	76,009	120,271	80,366	39,905

(注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改等により請負金額や工種に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。

2 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高) に一致します。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況を次に示しております。

(建設事業)

a. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争入札に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争入札(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	アスファルト舗装	55.2	44.8	100.0
	コンクリート舗装	34.0	66.0	100.0
	土木工事等	72.2	27.8	100.0
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	アスファルト舗装	61.7	38.3	100.0
	コンクリート舗装	44.4	55.6	100.0
	土木工事等	72.4	27.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

b. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	アスファルト舗装	19,371	28,019	47,391
	コンクリート舗装	731	526	1,257
	土木工事等	3,912	13,026	16,939
	計	24,015	41,573	65,588
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	アスファルト舗装	23,970	30,601	54,571
	コンクリート舗装	1,008	544	1,553
	土木工事等	5,325	13,668	18,994
	計	30,304	44,814	75,118

前事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
東北自動車道R4盛岡管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
東北自動車道宇都宮管理事務所管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
北陸自動車道(特定更新等)富山管内舗装補修工事(2020年度)	中日本高速道路株式会社
神戸総合運動公園ユニバー記念競技場改修工事	神戸市
令和4年度西条維持出張所管内舗装修繕他工事	国土交通省中国地方整備局

当事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
八戸自動車道R5八戸管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
宮城県総合運動公園スタジアム等公認更新整備工事	宮城県
名神高速道路(特定更新等)一宮JCT～岐阜羽島IC間(上り線)舗装改良工事(2023年度)	中日本高速道路株式会社
京都高速道路事務所管内舗装補修工事(令和4年度)	西日本高速道路株式会社
舗装補修大規模修繕工事(2022 - 1 - 北)	阪神高速道路株式会社

c. 手持工事高(2025年3月31日現在)

官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
18,816	19,884	38,701

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者	完成予定年月
首都圏中央連絡自動車道神崎大栄舗装工事	東日本高速道路株式会社	2027年7月
R6国道246号善波地区災害復旧その2工事	国土交通省関東地方整備局	2025年12月
北陸自動車道他(特定更新等)富山管内舗装補修工事(2024年度)	中日本高速道路株式会社	2026年12月
令和6年度玉島北部保守工事	国土交通省中国地方整備局	2026年3月
令和6年度沖縄自動車道(特定更新等)那覇IC～西原IC間舗装補修工事	西日本高速道路株式会社	2027年1月

(舗装資材製造販売事業)
製造及び販売状況

期別	アスファルト合材			その他 売上金額 (百万円)	売上高計 (百万円)
	生産実績(千t)	売上数量(千t)	売上金額 (百万円)		
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	1,582	1,213	12,741	5,360	18,101
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	1,548	1,201	13,233	6,145	19,379

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他製品売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

(その他)
売上状況

前事業年度 15百万円
当事業年度 14百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営成績について

受注高については、過去10年間の最高値となった前年実績と比較すると減少したものの、売上高については、工事の進捗が順調であったことや、製品の販売価格が上昇したことなどにより、前年実績を上回りました。損益面については、人的資本投資の拡充等による費用の増加はあったものの、工事利益の大幅な改善により、前年実績を上回る結果となりました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高およびその他の事業売上高を含む）は95,001百万円（前連結会計年度比1.0%減）、売上高は99,358百万円（同12.9%増）、経常利益は5,788百万円（同41.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,887百万円（同41.9%増）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次の通りであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、官公庁発注の大型工事の受注取り込みや、事業所の所在する地域顧客への営業強化に注力するとともに、インフラ老朽化対策や防災・減災分野等への営業展開にも取り組んでまいりました。また、現場における長時間労働の抑制や生産性の向上、業務効率化に向けたICT技術の活用も推し進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は76,009百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりましたが、高速道路関連工事など複数の大型工事の施工が順調に進捗したことなどにより、完成工事高は80,366百万円（同14.3%増）となりました。また、損益面については、施工高の増加に伴い工事の生産性が向上したことにより、資材価格や人件費上昇の影響を吸収し、営業利益は8,070百万円（同45.0%増）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、原材料価格の高止まりが続くなか、製品需要の減少傾向が続き、厳しい事業環境となりましたが、製造コスト上昇分の販売価格への反映や、各拠点の市場規模・特性に応じた地域戦略の展開により、収益・販売量の確保に努めてまいりました。また、低環境負荷商品の販売強化にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、アスファルト合材の販売価格が一定程度上昇したことなどにより、製品売上高は33,935百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりましたが、変動費上昇の影響を吸収するには至らず、また、販売数量の減少、人件費や償却負担の増加もあり、営業利益は1,488百万円（同19.2%減）にとどまりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、自動車等のリース事業や売電事業などを営んでおり、その他の事業における売上高は972百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は158百万円（同8.0%減）となりました。

財政状態について

財政状態の概要につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態について」に記載のとおりであります。

当社グループでは、ここ数年、将来の健全な存続と持続的成長に向け、機械装置の更新や施工用機械の取得など事業の根幹を支える投資に注力しておりますが、かかる投資については、主に自己資金により行われており、当連結会計年度末における固定比率につきましては75.1%となっております。

また、当連結会計年度末における純資産合計につきましては、配当金3,283百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益3,887百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較し1,159百万円増加の41,692百万円となり、自己資本比率は50.5%となっております。

なお、財政状態については事業全体で管理を行っており、セグメントごとでの記載が困難なため記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループでは、現行の「中期経営計画(2024-2026年度)」におけるキャピタル・アロケーション方針に基づき、株主還元、成長投資(設備投資及び戦略投資)、研究開発投資に3年間累計で220億円の支出を見込んでおります。

株主還元につきましては、安定的・積極的な配当に努めることを基本方針とし、株主還元指標を「DOE[純資産配当率]6%を目標(2025年3月期については8%を目標)」と定めており、3年間の配当金支払額は85億円を見込んでおります。当社の株主還元の考え方につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

成長投資につきましては、当社では、持続可能な事業基盤構築に向けた継続的・戦略的投資の実施が必要不可欠と考えており、工場・事務所・施工用機械等の維持更新および取得など、基幹事業の成長を目的とした設備投資に105億円、M&Aなどによる事業領域の拡大等を見据えた戦略投資に15億円の支出を見込んでおります。なお、計画初年度の投資額は、設備投資約15億円にとどまりましたが、引き続き、計画的かつ柔軟に、必要な投資を行ってまいります。

研究開発投資につきましては、環境負荷低減やDX技術開発など、サステナブル課題への対応や生産性の向上に向けた研究開発に15億円の支出を見込んでおります。

資金需要を満たすための財源については、営業活動によるキャッシュ・フローを基本としつつ、自己資本比率50%程度、DEレシオ0.3倍以下を目安に、長期借入、当座借越契約、コミットメントラインなどによる資金調達を行い、手元流動性を確保することも想定しております。当社では、運転資金を含む手元資金については、支出先行の事業モデル、請負工事の大型化・長期化の影響などを鑑み、月商の2倍程度の手元流動性は確保すべきと考えており、これらの考え方にに基づき、信用格付「BBB+」相当を目安として、財務健全性の維持・向上を図っていく方針です。

2025年3月末現在における現金及び現金同等物の期末残高は7,751百万円(前連結会計年度末は13,440百万円)、有利子負債残高は6,706百万円(前連結会計年度末は6,806百万円)、自己資本は41,692百万円(前連結会計年度末は40,533百万円)、DEレシオは0.16倍(前連結会計年度末は0.17倍)となっております。

中期経営計画における主要な計画数値について

「中期経営計画（2024-2026年度）」における主要な経営指標の計画値および実績については以下のとおりです。計画2年目となる2025年度においては、期首における豊富な手持工事などを考慮し、売上高については1年前倒しでの計画値達成を目標としております。

主要経営指標[連結]

項目	2024年度 実績	2025年度 予想	2026年度 計画
売上高	993億円	1,005億円	1,000億円
営業利益	58億円	59億円	60億円
当期純利益	39億円	39億円	40億円
ROE	9.5%	9.2%	9.5%
自己資本比率	50.5%		50%程度

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループでは、社会経済環境の不確実性が一層高まる状況において、本業のさらなる競争力強化はもとより、社会課題解決に向けたサステナビリティの推進など、中長期的な視点に立った経営の実践が重要であると認識しております。

当社グループといたしましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、長期ビジョンおよび中期経営計画に掲げる各種施策の取り組みを真摯に推し進め、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」として、社会に対する持続的な価値の提供と、中長期的な企業価値ならびに株主価値の向上を実現してまいります。

なお、当社の業績に影響を与える可能性のある事項につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

文中における見通し、予想等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、様々な不確定要素が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しており、その内容につきましては次のとおりであります。

(1) タームローン契約

契約締結日 : 2020年12月23日

契約先の属性 : 都市銀行、信託銀行

組成金額 : 5,000百万円

契約期間 : 2020年12月28日から2025年11月28日まで(4年11ヶ月)

担保の内容 : 無担保

財務上の特約(財務制限条項):

- 2021年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2020年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- 2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- 2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- 2021年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

(2) コミットメントライン契約

契約締結日 : 2022年12月27日(当初契約/1年毎更新)

契約先の属性 : 都市銀行、信託銀行

組成金額 : 5,000百万円(借入限度額)

契約期間 : 2024年12月30日から2025年12月30日まで(1年)

担保の内容 : 無担保

財務上の特約(財務制限条項):

2023年3月期以降の各決算期の期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2022年3月期の期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

6 【研究開発活動】

近年、建設業を取り巻く環境も大きく変化しており、舗装に求められるニーズとして気候変動、労働人口の減少、高齢化、インフラの老朽化対策が喫緊の課題とされております。

このような状況のもと、当社では現行の「中期経営計画（2024-2026年度）」に即し、低炭素、建設DX、生産性向上、道路インフラの長寿命化に重点を置いた開発テーマを選定し、研究開発活動を行っております。

また、国土交通省が実施する「新技術導入促進計画」の技術公募にも積極的に参画し、開発技術の現場検証を行っております。

当社の研究開発活動は、技術研究所を中心に行われており、当連結会計年度における建設事業および舗装資材製造販売事業の研究開発費は、440百万円となりました。

主な研究開発

(1) 低炭素合材の開発

アスファルト混合物およびアスファルトプラントにおけるアスファルト混合物の製造工程に着目して低炭素合材の開発に取り組んでおります。

アスファルト混合物については、特殊添加剤等により材料を加熱せずに製造する混合物を開発し、室内レベルの検証まで完了しております。引き続き試験練り、試験施工を実施して混合物の性状確認、効果の検証を進めてまいります。また、中温化アスファルト混合物の製造工程における更なる製造温度の低減にも取り組んでおります。

(2) 代替アスファルトの開発

アスファルトについては、カーボンニュートラルや原油の減産、価格高騰の面から石油アスファルトに替わる新材料が今後必要となることが予想されます。このことから、石油アスファルトを使用しない新規バインダーを研究しております。

現在、国立研究開発法人土木研究所との共同研究「カーボンニュートラルに資するアスファルト代替舗装材料の研究開発」において試験施工を行い、促進載荷による同混合物の長期耐久性の評価、あわせて再生利用についての検証を行っております。

(3) DX技術の開発

建設業界では生産性向上や慢性的な人手不足、働き方改革への対応として、建設機械の遠隔操作、無人化の取り組みが進められています。当社では、舗装工事における中心的な施工機械であるアスファルトフィニッシャの遠隔操作・自動操舵システムを開発しております。当期までに複数の現場での検証を行い、国土交通省の実道で運転席にオペレータ不在でのアスファルトフィニッシャの遠隔操作の実証を行い一定の目途がつかしました。今後は更に現場での実証を重ね、抜本的な建設現場の省人化を図っていくi-Construction2.0を実現し、将来的には舗設作業の自動化を目指してまいります。

また、DX技術を活用して現場における品質管理、出来形管理を効率的かつ高精度で実施する手法の検討も行っております。

(4) 道路インフラの長寿命化

直轄国道や高速道路においては、舗装の長寿命化を図る上で路盤以下の耐久性向上が求められております。現在、当社では路盤の耐水性、耐久性向上に着目し、新たな路盤材料を開発し、室内レベルの検証まで完了しております。引き続き試験練り、試験施工を実施して混合物の性状確認、効果の検証を進めてまいります。

また、老朽化の進んだ道路インフラの維持管理においては、耐久性の高い維持補修材料が求められています。さらにSDGsの観点から、環境負荷の低い材料も求められております。このような背景のもと、当社では再生骨材を50%以上配合しながらも、高い強度と付着力を有する段差修正材「フラット」を開発・製品化し、エコマーク認定を取得いたしました。当製品は、舗装に生じたポットホールや橋梁ジョイント等の段差を修正するための補修材料であり、今後、当社の環境配慮製品として全国展開を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資およびセグメントごとの概要は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、就業環境の整備を目的とした事務所等の更新ならびに施工能力の強化および生産性向上を目的とした施工機械の増強、更新などを実施し、設備投資の総額は266百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

機材センター	重機の更新
奈良営業所	事務所の更新

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、製品の品質改善、製造効率の向上、環境負荷低減等を目的とした製造設備の更新などを実施し、設備投資の総額は637百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

朝霞合材工場	設備の更新
横浜合材工場	設備の更新

「その他および全社資産」

その他および特定のセグメントに区分できない設備投資額は594百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、1,497百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械 運搬具等	土地			合計
				(賃借面積) 面積(m ²)	金額		
本店 (東京都港区)	共通・建設事業・舗 装資材製造販売事業	1,559	517	() 23,624.15	767	2,843	144 〔 39 〕
北海道支店 (札幌市西区)	共通	6		() 24,789.17	47	53	36 〔 9 〕
	建設事業	84	21	() 9,281.10	105	211	
	舗装資材 製造販売事業	383	317	() 396.00	564	1,265	
東北支店 (仙台市青葉区)	共通	1	12	()		13	125 〔 47 〕
	建設事業	243	12	() 5,454.83	129	384	
	舗装資材 製造販売事業	301	310	() 3,903.11	326	938	
北陸支店 (新潟市中央区)	共通	4		()		4	54 〔 4 〕
	建設事業	164	10	() 5,746.15	29	204	
	舗装資材 製造販売事業	30	12	() 7,327.54	132	175	
北関東支店 (さいたま市浦和区)	建設事業	84	4	() 1,266.00	49	138	52 〔 7 〕
東関東支店 (千葉市中央区)	建設事業	452	4	() 315.02	530	987	70 〔 12 〕
東京支店 (東京都渋谷区)	建設事業	234	3	() 1,692.56	733	971	135 〔 14 〕
横浜支店 (横浜市中区)	建設事業	656	16	() 2,671.47	538	1,211	61 〔 12 〕
関東製販事業部 (東京都港区)	舗装資材 製造販売事業	1,995	1,313	() 28,972.27	8,309	11,618	66 〔 21 〕
名古屋支店 (名古屋市千種区)	共通	0	0	()		0	65 〔 15 〕
	建設事業	15	15	() 9,323.45	29	61	
	舗装資材 製造販売事業	7	24	() 1,620.69	3	35	
関西支店 (大阪市北区)	共通	106	21	()		128	59 〔 17 〕
	建設事業	485	8	() 5,116.40	352	847	
	舗装資材 製造販売事業	189	170	() 18,427.69	1,132	1,492	
中四国支店 (広島市南区)	共通	0		()		0	53 〔 13 〕
	建設事業	17	0	() 2,965.00		18	
	舗装資材 製造販売事業	28	60	() 9,514.98	169	258	
九州支店 (福岡市博多区)	共通・その他	3	25	()		29	82 〔 19 〕
	建設事業	31	1	() 3,024.63	21	54	
	舗装資材 製造販売事業	24	119	() 6,557.00	256	400	
合計		7,113	3,005	() 139,119.25	14,229	24,348	1,002 〔 229 〕

(注) 2025年4月1日より、関東製販事業部は関東製品支店に名称変更いたしております。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「機械運搬具等」には、機械装置、車輛運搬具、工具器具、備品が含まれております。
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
 5 提出会社の本店には技術研究所および機材センターが含まれております。

技術研究所(栃木県)

当社の技術研究所は、新技術・新工法の研究開発及び各種材料の試験・実験を行っております。

機材センター(栃木県)

機材センターは建設工事施工の補助部門として、工事用機械器具等の整備、改造および管理、保管を行っております。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本店		31.12
北海道支店	2,868.03	132.00
東北支店	1,864.49	
北陸支店	156.00	
関西支店	1,430.00	
九州支店	5,210.00	
計	11,528.52	163.12

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
提出会社 妙見島合材工場 (東京都江戸川区)	舗装資材 製造販売事業	機械装置他	3,600	1,666	自己資金	工場リニューアル

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,424,507	37,424,507	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	37,424,507	37,424,507		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日 (注) 1	2,000,000	38,414,407		2,000		500
2023年3月31日 (注) 2	989,900	37,424,507		2,000		500

(注) 1 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年6月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

2 2022年5月11日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が989,900株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	25	327	61	132	27,713	28,274	
所有株式数(単元)		37,327	3,285	122,022	11,851	585	198,149	373,219	102,607
所有株式数の割合(%)		10.00	0.88	32.69	3.18	0.16	53.09	100.00	

(注) 1 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2 自己株式815,440株は、「個人その他」の中に8,154単元、「単元未満株式の状況」の中に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	8,931	24.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,033	8.29
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	1,533	4.19
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園2-9-3	918	2.51
育丸 千代	茨城県鹿嶋市	465	1.27
株式会社五十畑	栃木県栃木市岩舟町鷺巣258	307	0.84
世紀東急工業取引先持株会	東京都港区芝公園2-9-3	307	0.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	295	0.81
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1-9-7)	209	0.57
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	184	0.50
計		16,187	44.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 815,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,506,500	365,065	
単元未満株式	普通株式 102,607		
発行済株式総数	37,424,507		
総株主の議決権		365,065	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2 - 9 - 3	815,400		815,400	2.18
計		815,400		815,400	2.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	585	981
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	81	125		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	19,600	32,810		
その他(従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分)	121,250	194,970		
保有自己株式数	815,440		815,440	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に向けた経営基盤の強化および収益力の維持・向上を図りつつ、当期の業績、財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案しながら、安定的・継続的な配当の実施に努めることを基本方針とし、また、現行の「中期経営計画（2024-2026年度）」では、資本効率と財務健全性のバランスを重視しながら、中長期的に安定的かつ積極的な配当を透明性をもって実現していくために、株主還元指標を「DOE [純資産配当率] 6%を目標（2025年3月期についてはDOE 8%を目標）」と定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき45円とさせていただき、既に実施いたしました1株あたり45円の間配当と合わせて、年間配当は1株につき90円、DOEは8.0%となりました。

なお、有価証券報告書提出日現在における次期の配当予想につきましては、1株あたり70円（中間配当35円、期末配当35円）といたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	1,641	45
2025年6月24日 定時株主総会決議	1,647	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である『豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業』としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、もって企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、その基盤となる経営の公正性、健全性、効率性の確保に向けたコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると認識し、次の基本的な考え方に沿って、その実現に努めるものとしております。

1. 株主間の実質的な平等性を確保するとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築する。
2. 取締役および監査役は、受託者責任を認識し、その求められる役割・責務を果たす。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. ステークホルダーとの間で建設的な対話を行う。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況等の監査を実施いたしております。また、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離し、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用いたしております。さらに、経営の透明性を担保するため、社外取締役の意見または助言を得ることを重要な意思決定のプロセスに組み込み、複数の社外取締役を選任することにより、実効性の確保および監督機能の強化を図っております。

また、当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしております。（指名・報酬委員会は、取締役等の候補者指名および業務執行取締役等の報酬等に関し、取締役会からの諮問を受け、検討し答申を行うほか、取締役等の候補者指名、業務執行取締役等の報酬に関して必要と判断した事項の検討を行い、取締役会へ提案する権限を有しております。）

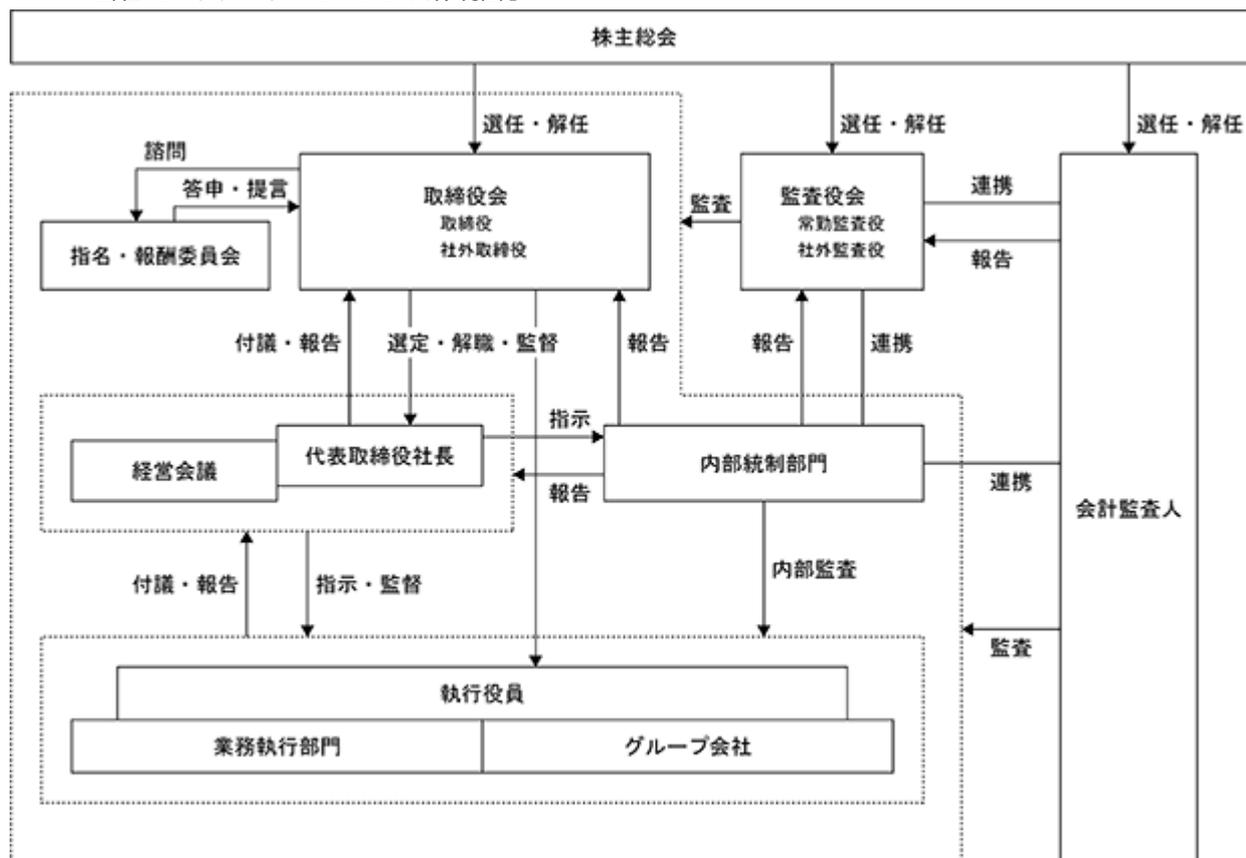
上記のとおり、当社は複数の社外取締役および社外監査役を選任するほか、採用するそれぞれの制度や仕組みを通じ、業務執行機能、監査・監督機能の充実を図っており、これらの体制ならびに機能がそれぞれ有機的に作用することにより、良好なコーポレート・ガバナンスが確保されるものと認識いたしております。

有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（議長、構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	平 喜 一			
代表取締役 専務執行役員	石 田 和 士			
取締役 専務執行役員	樽 木 裕 治			
取締役 常務執行役員	川 野 隆 紀			
取締役（社外取締役）	清 水 令 奈			
取締役（社外取締役）	小町谷 育 子			
取締役（社外取締役）	松 本 仁			
常勤監査役	江 藤 研 一			
常勤監査役（社外監査役）	大 槻 恒 久			
監査役（社外監査役）	齋 藤 洋 一			
監査役（社外監査役）	小 野 行 雄			

「当社コーポレート・ガバナンス体制図」



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム整備の状況等

内部統制システムの整備については、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、業務の適正を確保するための重要な経営課題であると認識しております。

当社では、業務分掌および権限と責任の所在（各子会社に対する管理・支援等を含む）を明確化することにより、効率的に業務を遂行する体制を整備するとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を経て、適切かつ迅速な意思決定を行なうものとしております。

また、当社グループでは、法令順守はもとより企業倫理や環境問題、反社会的勢力との関係遮断等、社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため「東急グループコンプライアンス指針」に則り、当社および当社子会社の役職員を対象とする「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を制定するとともに、所管部署による定期的な研修等を通じ、コンプライアンス経営によるリスク管理を一体的に推進しております。

当社では従前よりこれらの実効性を確保するため、各種規程・マニュアル等（一部については、当社および当社子会社の役職員を対象とする。）を整備するほか、情報提供者の秘匿と不利益取扱い禁止の規律を備えた内部通報制度を構築・運用するとともに、適法性をはじめ様々な観点から業務遂行の状況を監視するため、内部監査部門を中心とする監査チームが部門横断的に連携し定期的に内部監査を実施しており、その結果は随時取締役および監査役に報告されております。

なお、内部統制の強化・推進を図るため、2007年4月より本社に内部統制推進室（現・内部統制推進部）を設置しており、既存システムの見直しを含め、適正かつ効率的な業務の遂行ならびに財務報告の適正性を確保するための体制構築に継続的に取り組んでおります。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役および社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたしております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償対象外とすることで、職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。

二. その他定款に定めている事項

(取締役および監査役の定員)

取締役および監査役の定員は、取締役12名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

(取締役および監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
代表取締役社長	平 喜 一	14回出席 / 14回開催
代表取締役	石 田 和 士	14回出席 / 14回開催
取締役	樗 木 裕 治	14回出席 / 14回開催
取締役	川 野 隆 紀	10回出席 / 11回開催
取締役(社外取締役)	福 田 眞 也	14回出席 / 14回開催
取締役(社外取締役)	田 村 仁 人	2回出席 / 3回開催
取締役(社外取締役)	清 水 令 奈	14回出席 / 14回開催
取締役(社外取締役)	小 町 谷 育 子	10回出席 / 11回開催

- (注) 1 取締役 田村仁人氏につきましては、2024年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 取締役 川野隆紀、小町谷育子の両氏につきましては、2024年6月21日開催の第75回定時株主役会において新たに取締役に選任され就任しており、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は原則毎月開催されており、会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項について審議される他、業務の執行状況等について報告されております。

当事業年度における主な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役会の実効性評価
- ・政策保有株式に関する事項
- ・資金計画および重要な借入れについて
- ・コーポレート・ガバナンス報告書
- ・株主・投資家との対話の実施状況報告
- ・重要な人事に関する事項
- ・技術開発に関する事項
- ・重要な組織に関する事項
- ・従業員持株会を通じた株式付与について
- ・役員報酬に関する事項
- ・資本コストや株価の分析および評価改善の取り組み
- ・独占禁止法再発防止に関するモニタリング状況報告
- ・内部統制推進活動の実施状況報告
- ・サステナビリティに関する取り組み
- ・中期経営計画(財務資本戦略含む)策定に関する事項

ロ. 指名・報酬委員会

当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
代表取締役社長	平 喜 一	5回出席 / 5回開催
代表取締役	石 田 和 士	4回出席 / 5回開催
取締役(社外取締役)	福 田 眞 也	5回出席 / 5回開催
取締役(社外取締役)	田 村 仁 人	2回出席 / 3回開催
取締役(社外取締役)	清 水 令 奈	5回出席 / 5回開催
取締役(社外取締役)	小 町 谷 育 子	2回出席 / 2回開催

- (注) 1 取締役 田村仁人氏につきましては、2024年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
- 2 取締役 小町谷育子氏につきましては、2024年6月21日開催の取締役会において新たに指名・報酬委員に選任され就任しており、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度において指名・報酬委員会は5回開催しており、主な検討内容は次のとおりであります。

- ・委員の構成および今後の運営に関する事項
- ・役員報酬に関する事項
- ・役員人事に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	平 喜 一	1961年11月23日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2011年4月 当社事業推進本部関東支店長兼東京支店長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社事業推進本部副本部長兼工務部長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現) 2019年4月 当社社長執行役員(現)	注4	69,528
代表取締役 専務執行役員 管理本部長	石 田 和 士	1961年8月10日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社内部統制推進部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社管理本部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役 2022年4月 当社サステナブル経営戦略プロジェクトリーダー 2023年4月 当社専務執行役員(現) 2023年6月 当社代表取締役(現) 2024年4月 当社管理本部長(現)	注4	35,896
取 締 役 専務執行役員 事業推進本部長	樽 木 裕 治	1964年5月1日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 当社九州支店長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社事業推進本部工務部長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社事業推進本部副本部長 2021年6月 当社取締役(現) 2023年6月 当社事業推進本部長(現) 2023年6月 当社働き方改革プロジェクトリーダー 2025年4月 当社専務執行役員(現)	注4	27,797
取 締 役 常務執行役員 管理本部副本部長 兼財務部長	川 野 隆 紀	1965年12月29日生	1989年4月 当社入社 2017年6月 当社管理本部財務部長(現) 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 当社常務執行役員(現) 2024年4月 当社管理本部副本部長(現) 2024年6月 当社取締役(現)	注4	4,477
取 締 役	清 水 令 奈	1973年7月3日生	1996年4月 株式会社リクルートコスモス入社 2002年1月 マンパワー・ジャパン株式会社入社 2008年6月 株式会社コーチ・エイ入社 2010年6月 清水令奈事務所設立 2012年2月 株式会社CHANCE for ONE設立 2012年2月 同社代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役(現)	注4	1,193

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小町谷 育子	1963年7月7日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 原後総合法律事務所入所 2002年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2017年8月 日本弁護士連合会事務次長 2021年4月 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会委員長(現) 2021年7月 法律事務所Legal i プラス設立(現) 2024年6月 当社取締役(現)	注4	
取締役	松本 仁	1960年2月19日生	1982年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年3月 公認会計士登録 1989年8月 Deloitte & Touche LLP デトロイト事務所駐在 1996年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2003年7月 Deloitte & Touche LLP ニューヨーク事務所駐在 2015年11月 デロイトトーマツ合同会社 ボードメンバー 2018年9月 デロイトアジアパシフィック ボード議長 2020年6月 デロイトグローバル ボード副議長 2024年10月 松本仁公認会計士事務所開設(現) 2025年4月 一般財団法人日本ウェルビーイング財団評議員(現) 2025年6月 当社取締役(現)	注4	
常勤監査役	江藤 研一	1967年1月26日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社名古屋支店事務管理部長 2019年4月 当社管理本部総務人事部長 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 当社ダイバーシティ推進プロジェクトリーダー 2025年4月 当社管理本部長付 2025年6月 当社常勤監査役(現)	注5	9,035
常勤監査役	大槻 恒久	1956年4月2日生	1979年4月 三井建設株式会社入社 2012年10月 三井住友建設株式会社執行役員 2013年4月 同社土木本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員 2019年6月 SMCテック株式会社取締役会長 2020年6月 同社取締役社長 2022年4月 同社取締役 2022年6月 当社常勤監査役(現)	注6	1,253
監査役	齋藤 洋一	1973年12月12日生	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 2008年9月 齋藤総合法律事務所入所(現) 2015年9月 第二東京弁護士会網紀委員会委員 2016年4月 同弁護士会司法修習委員会委員(現) 2018年6月 当社監査役(現)	注6	200
監査役	小野 行雄	1950年1月1日生	1973年3月 等松・青木監査法人入所 1992年5月 監査法人トーマツ代表社員 1995年7月 日本公認会計士協会常務理事 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ経営会議議長 2014年4月 公益財団法人財務会計基準機構企業会計基準委員会委員長 2019年4月 小野行雄公認会計士事務所開設(現) 2020年6月 当社監査役(現)	注7	
計					149,379

- (注) 1 所有株式数は、2025年3月31日現在の実質所有株式数であり、世紀東急工業役員持株会および世紀東急工業従業員持株会における各自の持分を含めて記載しております。
- 2 取締役 清水令奈、小町谷育子、松本 仁は、社外取締役であります。
- 3 監査役 大槻恒久、齋藤洋一、小野行雄は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時から、2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 江藤研一の任期は、2025年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時から、2029年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 大槻恒久、齋藤洋一の任期は、2022年6月23日開催の第73回定時株主総会終結の時から、2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 小野行雄の任期は、2024年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時から、2028年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、取締役 清水令奈、小町谷育子、松本 仁、監査役 大槻恒久、齋藤洋一、小野行雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	岩崎泰彦、外村浩次
常務執行役員	朝日理登、永淵克己、西山慶太、三浦広宜、権藤豊彦、松本辰男
執行役員	瀬戸山武、藤川智生、瀧本浩文、前山拓郎

社外役員の状況

当社の社外取締役（3名）および社外監査役（3名）との関係および各氏の選任理由等は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係等	選任理由
清水 令奈	清水令奈氏は当社の株式1,193株を所有しております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。	清水令奈氏には、女性活躍に関する専門家として、また企業経営者として、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、業務執行を適切に監督いただくほか、ダイバーシティはじめ、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役就任に就任いただいております。
小町谷 育子	小町谷育子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。	小町谷育子氏には、弁護士として企業法務やコンプライアンス等に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から業務執行を監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役就任に就任いただいております。
松本 仁	2007年6月まで当社の会計監査人でありました監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の関与社員として、2001年3月期まで当社の会計監査に関与した経歴を有しており、当社の経営に関する知見を有しております。 なお、現在、当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であります。	松本 仁氏には、公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から業務執行を監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役就任に就任いただいております。
大槻 恒久	2019年3月まで三井住友建設株式会社の常務執行役員として業務執行されておりました。 同社と当社との間には、工事請負の取引がありますが、その取引規模は僅少（2025年3月期における当社に対する売上高は、当社の連結総売上高の0%）であります。	大槻恒久氏には、建設業界において培われた豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。
齋藤 洋一	齋藤洋一氏は当社の株式200株を所有しております。当社の主要株主である東急建設株式会社の監査役（社外監査役）に就任されておりました。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、2025年3月期における当社の連結総売上高に占める当社に対する売上高の割合は2%未満であります。	齋藤洋一氏には、弁護士として法律に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。
小野 行雄	小野行雄氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。	小野行雄氏には、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。

当社では、「世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しており、監査役会設置会社として、経営の透明性を確保し、より実効性ある企業統治体制が構築されるよう、社外取締役の意見または助言を得ることを重要な意思決定のプロセスに組み込むとともに、複数の社外取締役を選任すべき旨を定めております。

また、社外取締役および社外監査役を選任にあたっては、各人の経歴等から、当社の経営に有益な指導・助言をいただけるものと判断される方、適切に監査業務を遂行いただけると判断される方を社外取締役または社外監査役の候補者として選定するものとしており、さらに、実効性確保の観点から、独立性の高い社外取締役および社外監査役の候補者選定に努めるものとしております。

「社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準」

当社は、会社法に規定される社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の各項目に該当しないことをもって、独立性の高い社外取締役または社外監査役と判断する。（ただし、本要件を満たさないことをもって、社外取締役および社外監査役の候補者としての選定を妨げるものではない。）

1. 当社の取引先である者のうち、直近事業年度における取引額が、当社の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
2. 当社を取引先とする者のうち、直近事業年度における当社との取引額が、その者の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
3. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。）、またはその業務執行者。
4. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、またはその業務執行者。
5. 当社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者。
6. 現在当社または連結子会社の会計監査人である公認会計士また監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
7. 弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
8. 法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けたファームに所属する者。
9. 過去3事業年度において、上記1から8までのいずれかに該当していた経歴を有する者。

なお、当社は、上記基準に照らし、取締役 清水令奈、小町谷育子、松本 仁、監査役 大槻恒久、齋藤洋一、小野行雄の6名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、今後もコーポレート・ガバナンス充実に向け、社外役員の適正な員数・構成等について検討を継続してまいります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員の各氏は、原則として毎月開催される取締役会において業務執行報告の説明を受け、取締役の業務の執行状況を把握しております。また、取締役会において、年に2回、内部監査部門から内部監査の状況についての報告を受けるほか、内部統制内部監査、監査役監査、会計監査の結果についても報告を受けております。このほか、必要に応じ重要なリスク等について担当役員より個別に報告を受けるなど適宜意見交換を行っております。

なお、社外取締役につきましては管理部門担当役員が、社外監査役につきましては常勤監査役がそれぞれ連絡・調整の窓口となり、情報交換、認識共有の支援を行うことで、社外役員が必要な情報を収集するほか、他の社外役員、内部統制部門、内部監査部門、および会計監査人等との連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は年度の監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。また、常勤監査役は、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議される経営会議に出席するほか、支店・事業部ならびに全国の主要な事業所および子会社への往査を実施し実効性の高い監査に努めております。なお、監査役（社外監査役）小野行雄氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 当事業年度における監査役会の出席状況

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
常勤監査役	小出正幸	11回出席 / 11回開催
常勤監査役（社外監査役）	大槻恒久	11回出席 / 11回開催
監査役（社外監査役）	齋藤洋一	11回出席 / 11回開催
監査役（社外監査役）	小野行雄	11回出席 / 11回開催

ロ. 当事業年度の具体的な検討内容

当事業年度においては、以下の方針により監査を実施しております。

「監査方針」

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に向けた実効性の高い監査業務を遂行する。

「監査項目」

- ・取締役会等の意思決定および取締役の業務執行に係る事項
- ・内部統制システムに係る事項
- ・リスク管理及びコンプライアンス体制に係る事項
- ・会計監査人の職務遂行に係る事項

[重点監査項目]

- ・「独占禁止法違反再発防止策」の浸透状況及び運用状況
- ・「その他法令順守の徹底に係る諸施策」の浸透状況及び運用状況
- ・KAM（監査上の主要な検討事項）に対する取組状況
- ・中期経営計画における戦略・施策等の進捗状況

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部統制部門と内部監査部門からなる内部統制推進部（7名）が、年度の監査計画を策定し、これに基づき相互に連携しながら監査を実施しております。また、2016年以降は、通常の内部監査に加えて独占禁止法違反再発防止に係るモニタリングにつきましても重点的に取り組んでおります。なお、内部監査の結果については、取締役会および監査役会に定期的に報告するとともに監査役および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2008年3月期より18年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

中川政人（継続監査年数4年）

中村 崇（継続監査年数5年）

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他22名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価基準、会計監査人の解任・不再任の決定方針および会計監査人の候補者基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性および専門性を有しているかを確認のうえ、再任または不再任および新任の決定をいたしております。

EY新日本有限責任監査法人につきましては、執行への聴取も行ったうえで、上記方針に基づき総合的に評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し、再任いたしております。

なお、会計監査人の解任・不再任の決定方針は以下のとおりです。

「会計監査人の解任または不再任の決定方針」

1. 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任にかかる株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
2. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、執行への聴取も行ったうえで総合的に監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		63	
連結子会社				
計	63		63	

(注) 前連結会計年度の当社における監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬3百万円および英文財務諸表監査に係る報酬1百万円が含まれており、また、当連結会計年度の当社における監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬3百万円および英文財務諸表監査に係る報酬1百万円が含まれております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	3	1	3
連結子会社	0	3	1	4
計	1	7	2	7

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務に関する助言業務等であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、報酬額の妥当性について検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において、役職に応じ、また、業績を勘案し決定いたしております。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

2006年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名、監査役の員数は4名であります。

また、2018年6月22日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額の枠内で、年額60百万円以内、譲渡制限付株式として発行または処分する普通株式数は年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、取締役会の決議により決定しております。なお、決定に際しては、事前に指名・報酬委員会の審議を経ております。

決定方針の内容につきましては以下のとおりであります。

< 決定方針の内容 >

1) 基本方針

1. 取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とし、個人別の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な分配とすることを基本方針とする。
2. 業務執行取締役の報酬については、役位および職位（以下、「役位等」という。）に応じた『基本報酬』（固定報酬）、会社全体の業績および担当業務における成果等を反映する『変動報酬』（短期インセンティブ）、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする『株式報酬』（中長期インセンティブ）により構成する。
3. 非業務執行取締役の報酬は、『基本報酬』のみで構成する。
4. 報酬の水準は、比較対象として適切な他社の水準等も参照しつつ、当社の業績動向、財務内容、従業員の賃金等を総合的に勘案し、設定する。

2) 報酬の種類別の内容等

1. 『基本報酬』は、月例の固定報酬とし、役位等別の報酬額は、取締役会で定める「役員報酬支給規則」において規定する。
2. 『変動報酬』は、毎年、一定の時期に支給し、個人別の報酬額は、「役員報酬支給規則」に則り、従業員の平均賞与支給月数に準じて算出する変動報酬標準支給額に、会社業績（ROE目標達成度等）および個人評価等（マテリアリティへの貢献度を含むが、これに限らない。）に基づく係数を乗じることにより算定する。
3. 『株式報酬』は譲渡制限付株式付与のための金銭債権とし、毎年、一定の時期に支給する。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年以上とし、その他内容の詳細、役位等に応じた金銭債権の支給額および交付すべき株式数の算定方法等は、取締役会で定める「株式報酬支給規則」において規定する。
4. 「役員報酬支給規則」および「株式報酬支給規則」は、毎年、指名・報酬委員会において、「1)基本方針」の内容を勘案しつつ、見直しの要否につき検討を行う。
5. 業務執行取締役の報酬の種類別の割合は、比較対象として適切な他社の動向等も参照しつつ、各報酬の目的を踏まえ、そのバランスに十分配慮し決定する。

3) 個人別報酬等の決定手続き

1. 個人別の報酬等の内容についての決定の一部を、取締役会決議に基づき取締役社長に委任するものとし、その委任する権限は、取締役会で定める「役員報酬支給規則」に則り、各取締役の『基本報酬』および『変動報酬』の具体的金額を算定し決定することを内容とする。
2. 『株式報酬』における個人別の金銭債権の支給額および交付すべき株式数については、「株式報酬支給規則」に則り算定し、取締役会で決定する。
3. 個人別の報酬等の内容の決定に際しては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとする。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、「口. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」記載の決定方針に従い、取締役会の委任決議に基づき取締役社長 平 喜一が取締役の個人別報酬額の一部につき具体的内容を決定しており、その権限の内容、当該権限が適切に行使されるための措置は、「口. 3) 個人別報酬等の決定手続き」に記載のとおりであります。

取締役会としては、受任者が変動報酬算定のための評価者として適任であり、また、前記の手続きを経て具体的内容が決定されていることから、決定された内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動

当事業年度の取締役の報酬額については、2024年6月21日開催の取締役会の決議により、監査役の報酬額については、同日開催の監査役会の協議により、それぞれ決定いたしておりますが、決定に際しては、事前に指名・報酬委員会の審議を経ており、その手続・権限につきましては「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(当事業年度の役員報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容)

役員の評価および報酬額ならびに役員報酬の内容、構成および算定方法について審議(会社規模・同業他社水準等との比較)(2024年4月・2024年5月)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	117	102		14	4
監査役 (社外監査役を除く)	16	16			1
社外役員	56	56			7

- (注) 1 表中の「基本報酬」には、『基本報酬』および『変動報酬』が含まれております。
2 非金銭報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載いたしていません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、保有目的が純投資目的である投資株式とし、一方、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有する投資株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式等を取得、保有することができるものとしたしております。なお、取締役会は、保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関し、保有するうえで中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、毎年、保有の合理性について検証するものとし、検証の結果、合理性がないと判断された銘柄については、当社は原則として当該株式の売却を進めるものとしたします。

当社では上記の方針に基づき、取締役会において、各銘柄の保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を確認したうえで保有の適否につき検証を行い、保有するすべての銘柄について保有継続の妥当性を確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	185
非上場株式以外の株式	2	146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	47,250	安定した金融取引関係の構築を目的に保有。 なお、取締役会において、発行会社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社との間に財務取引があることを確認するほか、保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を勘案したうえで保有の適否につき検証を行い、保有継続の妥当性を確認している。	無
	95	73		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	12,772	12,772	安定した金融取引関係の構築を目的に保有。 なお、取締役会において、発行会社の子会社である株式会社みずほ銀行と当社との間に財務取引があることを確認するほか、保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を勘案したうえで保有の適否につき検証を行い、保有継続の妥当性を確認している。	無
	51	38		

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社の子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	6	3	8

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		5

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,440	7,751
受取手形・完成工事未収入金等	1,730,633	140,571
未成工事支出金	105	75
材料貯蔵品	429	344
その他	2,545	2,489
流動資産合計	47,153	51,233
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	313,469	313,334
機械、運搬具及び工具器具備品	23,021	23,531
土地	314,849	314,744
建設仮勘定	-	1
減価償却累計額	24,459	25,679
有形固定資産合計	26,880	25,932
無形固定資産		
その他	266	269
無形固定資産合計	266	269
投資その他の資産		
投資有価証券	2375	2415
繰延税金資産	925	699
退職給付に係る資産	62	3,631
その他	5378	5374
投資その他の資産合計	1,742	5,120
固定資産合計	28,889	31,322
資産合計	76,042	82,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 21,363	23,359
短期借入金	3 106	3, 4 5,106
未払法人税等	939	1,354
未成工事受入金	6 641	6 797
完成工事補償引当金	18	127
工事損失引当金	19	28
賞与引当金	1,735	1,613
その他	3,889	4,269
流動負債合計	28,713	36,656
固定負債		
長期借入金	3, 4 6,700	3 1,600
退職給付に係る負債	-	2,525
その他	95	81
固定負債合計	6,795	4,207
負債合計	35,509	40,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	512	623
利益剰余金	37,816	38,421
自己株式	786	671
株主資本合計	39,541	40,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	137
為替換算調整勘定	37	38
退職給付に係る調整累計額	925	1,220
その他の包括利益累計額合計	992	1,319
純資産合計	40,533	41,692
負債純資産合計	76,042	82,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	70,311	80,366
製品売上高	17,637	18,911
売電事業等売上高	88	81
売上高合計	1 88,037	1 99,358
売上原価		
完成工事原価	2 62,270	2 69,893
製品売上原価	3 15,736	3 17,373
売電事業等売上原価	83	58
売上原価合計	78,091	87,325
売上総利益		
完成工事総利益	8,041	10,472
製品売上総利益	1,900	1,537
売電事業等売上総利益	4	22
売上総利益合計	9,946	12,033
販売費及び一般管理費	4, 5 5,854	4, 5 6,191
営業利益	4,091	5,842
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	8	9
受取賃貸料	20	20
為替差益	42	17
雑収入	34	26
営業外収益合計	106	79
営業外費用		
支払利息	55	65
支払保証料	18	24
シンジケートローン組成費用	21	21
雑支出	24	22
営業外費用合計	119	133
経常利益	4,078	5,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 35	6 13
債務取崩益	155	-
受取和解金	120	-
特別利益合計	310	13
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 2
固定資産除却損	8 30	8 101
減損損失	9 300	9 287
その他	29	-
特別損失合計	363	391
税金等調整前当期純利益	4,025	5,410
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,864
法人税等調整額	74	341
法人税等合計	1,285	1,522
当期純利益	2,740	3,887
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,740	3,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	2,740	3,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	33
為替換算調整勘定	16	1
退職給付に係る調整額	785	295
その他の包括利益合計	1,838	1,327
包括利益	3,578	4,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,578	4,215
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	500	37,810	803	39,506	34	20	139	153	39,660
当期変動額										
剰余金の配当			2,734		2,734					2,734
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,740		2,740					2,740
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		12		17	29					29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						69	16	785	838	838
当期変動額合計	-	12	6	16	34	69	16	785	838	873
当期末残高	2,000	512	37,816	786	39,541	103	37	925	992	40,533

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	512	37,816	786	39,541	103	37	925	992	40,533
当期変動額										
剰余金の配当			3,283		3,283					3,283
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,887		3,887					3,887
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		111		116	227					227
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						33	1	295	327	327
当期変動額合計	-	111	604	115	831	33	1	295	327	1,159
当期末残高	2,000	623	38,421	671	40,373	137	38	1,220	1,319	41,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,025	5,410
減価償却費	2,118	2,040
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	8
賞与引当金の増減額(は減少)	80	121
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62	3,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	330	2,904
受取利息及び受取配当金	9	15
支払利息	55	65
有形固定資産売却損益(は益)	33	11
有形固定資産除却損	30	101
減損損失	300	287
売上債権の増減額(は増加)	8,205	9,929
未成工事支出金の増減額(は増加)	123	29
仕入債務の増減額(は減少)	1,899	1,995
未成工事受入金の増減額(は減少)	929	156
未払消費税等の増減額(は減少)	689	278
未収入金の増減額(は増加)	250	58
その他	1,107	972
小計	11,499	449
利息及び配当金の受取額	9	15
利息の支払額	54	57
法人税等の支払額	504	1,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,949	971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,933	1,336
有形固定資産の売却による収入	45	64
その他	14	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,873	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100	100
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,723	3,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,823	3,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,267	5,688
現金及び現金同等物の期首残高	8,173	13,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,440	1 7,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社名

ガルフシール工業株式会社

能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社並びに関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、過去5年間における平均の連結当期純損益及び利益剰余金の額に対して、いずれもその割合が僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	7～50年
機械・運搬具・ 工具器具備品	5～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任の履行の追完に係る費用等に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）」を適用しております。

当社グループは、主要な事業として建設事業及び舗装資材製造販売事業を行っております。各事業における履行義務の内容は次のとおりです。

建設事業

舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、建設工事を行う義務を負っております。当該工事請負契約においては、当社グループが工事を進めるにつれて、物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。このため、建設工事等における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事の総原価見積額に対する各報告期間の期末日までの発生原価の割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない工事契約について、発生する原価を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

舗装資材製造販売事業

アスファルト合材、その他建設用材料の製造及び販売を行っており、顧客との売買契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、当該契約に基づき受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が他社との共同企業体として実施している工事やアスファルトプラントに関しては、自社の持分割合に応じた会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)
	前連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	68,951

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事の総原価見積額は、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算を行い、決算日時点の工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて見直しを行っております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要があり、建設資材や労務の単価及び数量など、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく一定の仮定と判断が必要となります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等により主要な仮定が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 舗装資材製造販売事業に係る固定資産の減損の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)
	前連結会計年度
舗装資材製造販売事業に係る有形固定資産	17,291
減損損失	300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められるアスファルトプラントについては、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各アスファルトプラントの売上数量及び販売価格並びに原材料価格であります。売上数量、販売価格、原材料価格については、過去の実績や原材料価格の動向及び製品価格への転嫁の状況を考慮し設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

売上数量、販売価格、原材料価格の動向等により主要な仮定が変動する可能性があり、回収可能価額が減少したときは、翌連結会計年度において減損損失が発生するリスクがあります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	78,736

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事の総原価見積額は、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算を行い、決算日時点の工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて見直しを行っております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要があり、建設資材や労務の単価及び数量など、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく一定の仮定と判断が必要となります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等により主要な仮定が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 舗装資材製造販売事業に係る固定資産の減損の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
舗装資材製造販売事業に係る有形固定資産	16,226
減損損失	287

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められるアスファルトプラントについては、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各アスファルトプラントの売上数量及び販売価格並びに原材料価格であります。売上数量、販売価格、原材料価格については、過去の実績や原材料価格の動向及び製品価格への転嫁の状況を考慮し設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

売上数量、販売価格、原材料価格の動向等により主要な仮定が変動する可能性があり、回収可能価額が減少したときは、翌連結会計年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	881百万円	785百万円
電子記録債権	1,198	1,233
完成工事未収入金	14,738	18,876
売掛金	6,132	6,001
契約資産	7,666	13,655

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	1,461百万円	1,362百万円
土地	491	491
計	1,952	1,853

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	1,700	1,600
計	1,800	1,700

- 4 当社は2020年12月に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2020年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。

2021年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当連結会計年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	5,000百万円	5,000百万円

- 5 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金から以下のとおり直接減額しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	466百万円	457百万円

- 6 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	641百万円	797百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれており
ま
す。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	百万円
支払手形	36	
計	41	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	19百万円	28百万円

3 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品売上原価	29百万円	52百万円

4 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	2,231百万円	2,316百万円
賞与引当金繰入額	439	413
退職給付費用	98	44
営業債権貸倒引当金繰入額	2	1

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	427百万円	440百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	3百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	31	8
土地	0	5
計	35	13

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	1
計	2	2

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	26百万円	38百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	10
固定資産解体費用		53
計	30	101

9 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	熊本県	128百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	岐阜県	84百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	北海道	31百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	愛知県	28百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	神奈川県	27百万円
合計			300百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物・構築物91百万円、機械、運搬具及び工具器具備品165百万円、土地43百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	熊本県	97百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	北海道	97百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	東京都	75百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	愛知県	10百万円
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	愛媛県	5百万円
事業用資産	建物・構築物	ミャンマー連邦共和国	1百万円
合計			287百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額287百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物・構築物87百万円、機械、運搬具及び工具器具備品132百万円、土地67百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	39百万円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	72	39
法人税等及び税効果額	2	6
その他有価証券評価差額金	69	33
為替換算調整勘定		
当期発生額	16	1
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	16	1
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	16	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	718	884
組替調整額	66	27
法人税等及び税効果調整前	785	857
法人税等及び税効果額		561
退職給付に係る調整額	785	295
その他の包括利益合計	838	327

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,424,507	-	-	37,424,507

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	976,478	408	21,100	955,786

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 408株
譲渡制限付き株式としての自己株式の処分による減少 21,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,093	30	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	1,641	45	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,641	45	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,424,507	-	-	37,424,507

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	955,786	585	140,931	815,440

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 585株
譲渡制限付き株式としての自己株式の処分による減少 19,600株
単元未満株式の買増請求による減少 81株
従業員持株会への特別奨励金としての第三者割当による減少 121,250株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,641	45	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	1,641	45	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,647	45	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金	13,440百万円	7,751百万円
現金及び現金同等物	13,440	7,751

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	27百万円	38百万円
1年超	66	116
計	94	154

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に政策保有の株式であり、市場価格の変動リスクや発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、概ね1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。そして、資金を調達する際に金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、諸規程に従い、営業債権等について、各支店、事業所が取引先について、定期的なモニタリングや与信管理を行い、信用状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握と軽減を図るとともに、本社管理部門への定期的な報告により、情報の共有化等を行い、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社諸規程に準じて、同様な管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、財務部で市場金利の動向を確認しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	171	171	
長期借入金	(6,800)	(6,800)	

負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	203

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	5,100	100	100	100	1,300

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	211	211	
長期借入金	(6,700)	(6,700)	

負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	203

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,100	100	100	100	100	1,200

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	171			171

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることからレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	211			211

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることからレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		6,800		6,800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金(100百万円)」は長期借入金として算定していません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		6,700		6,700

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金(5,100百万円)」は長期借入金として算定していません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	171	64	107
債券			
その他			
小計	171	64	107
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券			
その他			
小計	0	0	
合計	171	64	107

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	211	65	146
債券			
その他			
小計	211	65	146
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券			
その他			
小計	0	0	
合計	211	65	146

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。
確定給付制度として、当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,461	7,447
勤務費用	347	356
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	2	1,130
退職給付の支払額	374	384
退職給付債務の期末残高	7,447	6,303

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	6,412	7,509
期待運用収益	149	176
数理計算上の差異の発生額	716	246
事業主からの拠出額	443	162
退職給付の支払額	212	193
年金資産の期末残高	7,509	7,409

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,563	3,777
年金資産	7,509	7,409
	2,946	3,631
非積立型制度の退職給付債務	2,883	2,525
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62	1,105
退職給付に係る負債		2,525
退職給付に係る資産	62	3,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62	1,105

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	347	356
利息費用	14	14
期待運用収益	149	176
数理計算上の差異の費用処理額	73	20
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	279	167

(注) 一部の退職給付費用の算定は簡便法を採用し、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	792	863
合計	785	857

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	13	6
未認識数理計算上の差異	912	1,776
合計	925	1,782

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
債券	35.7%	35.1%
株式	37.6%	34.4%
一般勘定	15.2%	15.3%
その他	11.5%	15.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7.1%、当連結会計年度6.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
割引率	0.2%	1.8%
長期期待運用収益率	2.3%	2.3%
予想昇給率	1.1%	1.2%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	142百万円	144百万円
退職給付に係る負債	141	793
投資有価証券評価損	74	76
ゴルフ会員権評価損	129	133
減損損失	1,258	1,229
工事損失引当金	5	8
賞与引当金	526	494
減価償却超過額	413	556
その他	109	326
繰延税金資産小計	2,801	3,763
評価性引当額	1,866	1,903
繰延税金資産合計	935	1,860
繰延税金負債		
退職給付に係る資産等	9百万円	1,160百万円
繰延税金負債合計	9	1,160
繰延税金資産純額	925百万円	699百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割等	1.5	1.1
税額控除	1.0	0.0
評価性引当額	0.5	4.6
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	28.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	建設事業	舗装資材製造 販売事業	その他	合計
アスファルト舗装	52,114			52,114
コンクリート舗装	1,257			1,257
土木工事等	16,939			16,939
アスファルト合材		11,292		11,292
その他製品(注)1		6,344		6,344
その他			15	15
顧客との契約から生じた収益	70,311	17,637	15	87,964
その他の源泉から生じた収益 (注)2			73	73
外部顧客に対する売上高	70,311	17,637	88	88,037

(注)1 その他製品は、アスファルト乳剤、砕石等の販売の契約から認識した収益です。

(注)2 その他の源泉から生じた収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入によるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	建設事業	舗装資材製造 販売事業	その他	合計
アスファルト舗装	59,818			59,818
コンクリート舗装	1,553			1,553
土木工事等	18,994			18,994
アスファルト合材		11,931		11,931
その他製品(注)1		6,979		6,979
その他			14	14
顧客との契約から生じた収益	80,366	18,911	14	99,291
その他の源泉から生じた収益 (注)2			67	67
外部顧客に対する売上高	80,366	18,911	81	99,358

(注)1 その他製品は、アスファルト乳剤、砕石等の販売の契約から認識した収益です。

(注)2 その他の源泉から生じた収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入によるものです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりです。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

(単位：百万円)

	期首残高 (2023年4月1日)	期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	31,324	22,950
契約資産	7,490	7,666
契約負債	1,570	641

契約資産は、連結会計年度末時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、連結会計年度末時点における財又はサービスを顧客に移転する当社グループの残存履行義務に対して、当社グループが顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものです。

当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,550百万円です。過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益は702百万円です。

当連結会計年度の契約資産の増減は、主として工事の進捗に伴う収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（契約資産の減少）によるものであります。

当連結会計年度の契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が未充足の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)	予想される充足見込み時期に関する説明
建設事業	44,261	概ね2024年度～2025年度以内に充足する見込みです。
合計	44,261	

なお、当初に予定される契約期間が1年以内である舗装資材製造販売事業に係る履行義務等については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりです。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に、契約負債は未成工事受入金を含めております。

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年4月1日)	期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	22,950	26,897
契約資産	7,666	13,655
契約負債	641	797

契約資産は、連結会計年度末時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、連結会計年度末時点における財又はサービスを顧客に移転する当社グループの残存履行義務に対して、当社グループが顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものです。

当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、618百万円です。過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益は560百万円です。

当連結会計年度の契約資産の増減は、主として工事の進捗に伴う収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（契約資産の減少）によるものであります。

当連結会計年度の契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が未充足の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	予想される充足見込み時期に関する説明
建設事業	39,905	概ね2025年度～2026年度以内に充足する見込みです。
合計	39,905	

なお、当初に予定される契約期間が1年以内である舗装資材製造販売事業に係る履行義務等については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の各事業管理部門を中心に建設事業及び舗装資材製造販売事業について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「建設事業」及び「舗装資材製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を、「舗装資材製造販売事業」は、アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	70,311	17,637	87,948	88		88,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高		13,747	13,747	865	14,613	
計	70,311	31,384	101,696	953	14,613	88,037
セグメント利益	5,563	1,841	7,405	172	3,486	4,091
セグメント資産	34,852	25,590	60,442	1,599	14,000	76,042
その他の項目						
減価償却費	446	1,073	1,519	381	217	2,118
減損損失		300	300			300
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	579	1,561	2,140	425	71	2,637

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費 3,490百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,867百万円、セグメント間取引消去 2,866百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	80,366	18,911	99,277	81		99,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高		15,023	15,023	891	15,915	
計	80,366	33,935	114,301	972	15,915	99,358
セグメント利益	8,070	1,488	9,558	158	3,875	5,842
セグメント資産	44,945	24,788	69,734	1,682	11,138	82,556
その他の項目						
減価償却費	359	1,083	1,442	399	199	2,040
減損損失		287	287			287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	266	637	903	365	229	1,497

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費 3,868百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産13,237百万円、セグメント間取引消去 2,098百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東急建設(株)	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 24.5	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	1,366	受取手形・完成工事未収入金等	256
									未成工事受入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の請負については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東急建設(株)	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 24.5	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	1,065	受取手形・完成工事未収入金等	516

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の請負については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,111.46円	1,138.86円
1株当たり当期純利益	75.16円	106.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,740	3,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,740	3,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,462	36,519

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,533	41,692
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,533	41,692
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	36,468	36,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6	6	0.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	100	5,100	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,700	1,600	0.91	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	6,806	6,706		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後4年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,624	44,682	73,715	99,358
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	264	1,451	4,048	5,410
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (百万円) 益	123	935	2,727	3,887
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	3.40	25.64	74.73	106.46

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.40	22.25	49.06	31.71

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,675	6,805
受取手形	4 881	785
電子記録債権	1 878	1 864
完成工事未収入金	1 21,332	1 31,133
売掛金	1 6,775	1 6,754
未成工事支出金	60	34
材料貯蔵品	425	337
短期貸付金	408	15
前払費用	176	245
未収入金	1,914	1,935
ファクタリング債権	171	44
その他	218	130
貸倒引当金	430	-
流動資産合計	45,485	49,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,633	2 8,577
減価償却累計額	3,141	3,248
建物(純額)	5,491	5,328
構築物	2 4,656	2 4,582
減価償却累計額	2,621	2,797
構築物(純額)	2,035	1,784
機械及び装置	18,703	18,946
減価償却累計額	15,549	16,202
機械及び装置(純額)	3,154	2,743
車両運搬具	483	496
減価償却累計額	392	432
車両運搬具(純額)	90	64
工具器具・備品	1,137	1,177
減価償却累計額	937	980
工具器具・備品(純額)	199	197
土地	2 14,290	2 14,229
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	25,262	24,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
電話加入権	31	31
その他	102	117
無形固定資産合計	134	149
投資その他の資産		
投資有価証券	316	348
関係会社株式	1,782	1,782
ゴルフ会員権	89	89
繰延税金資産	858	1,181
前払年金費用	-	2,148
その他	365	364
貸倒引当金	125	137
投資その他の資産合計	3,287	5,777
固定資産合計	28,684	30,276
資産合計	74,170	79,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 2,555	3,053
電子記録債務	4,004	4,870
工事未払金	10,172	10,948
買掛金	4,341	4,152
短期借入金	1, 2 3,060	1, 2, 3 8,185
未払金	187	699
未払費用	284	296
未払法人税等	844	1,210
未成工事受入金	620	698
預り金	72	77
完成工事補償引当金	18	127
工事損失引当金	19	28
賞与引当金	1,650	1,528
その他	3,108	2,943
流動負債合計	30,940	38,819
固定負債		
長期借入金	2, 3 6,700	2 1,600
退職給付引当金	819	2,778
長期預り金	11	11
その他	74	69
固定負債合計	7,606	4,460
負債合計	38,547	43,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	12	123
資本剰余金合計	512	623
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,815	34,021
利益剰余金合計	33,815	34,021
自己株式	786	671
株主資本合計	35,540	35,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	108
評価・換算差額等合計	82	108
純資産合計	35,623	36,082
負債純資産合計	74,170	79,362

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	65,588	75,118
製品売上高	18,116	19,393
売上高合計	83,705	94,511
売上原価		
完成工事原価	58,701	65,959
製品売上原価	16,017	17,694
売上原価合計	74,719	83,654
売上総利益		
完成工事総利益	6,886	9,159
製品売上総利益	2,099	1,698
売上総利益合計	8,986	10,857
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181	190
従業員給料手当	1,973	2,090
賞与引当金繰入額	372	352
退職給付費用	81	30
法定福利費	407	420
福利厚生費	205	416
修繕維持費	28	32
事務用品費	228	272
通信交通費	405	383
動力用水光熱費	19	21
調査研究費	247	201
広告宣伝費	53	62
貸倒引当金繰入額	2	1
交際費	49	49
寄付金	2	11
地代家賃	182	184
減価償却費	182	161
租税公課	346	439
保険料	31	34
雑費	206	255
販売費及び一般管理費合計	5,208	5,610
営業利益	3,778	5,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	7	8
受取賃貸料	23	23
業務委託料	6	6
為替差益	40	31
雑収入	25	15
営業外収益合計	1 121	1 95
営業外費用		
支払利息	56	67
支払保証料	18	23
シンジケートローン組成費用	21	21
関係会社債権放棄損	-	15
雑支出	22	20
営業外費用合計	117	2 149
経常利益	3,782	5,194
特別利益		
固定資産売却益	3 4	-
債務取崩益	155	-
受取和解金	120	-
特別利益合計	280	-
特別損失		
固定資産売却損	4 2	4 2
固定資産除却損	5 29	5 101
関係会社株式評価損	43	-
関係会社貸倒引当金繰入額	454	11
減損損失	6 300	6 286
その他	29	-
特別損失合計	859	402
税引前当期純利益	3,203	4,791
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,631
法人税等調整額	77	328
法人税等合計	1,115	1,303
当期純利益	2,087	3,488

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,220	24.2	15,588	23.6
労務費		7,522	12.8	8,256	12.6
(うち労務外注費)		(7,204)	(12.3)	(7,918)	(12.0)
外注費		20,759	35.4	24,604	37.3
経費		16,200	27.6	17,509	26.5
(うち人件費)		(7,165)	(12.2)	(7,585)	(11.5)
計		58,701	100.0	65,959	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【製品等製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,107	27.8	8,737	27.3
労務費		110	0.4	115	0.4
経費		20,896	71.8	23,115	72.3
(うち人件費)		(2,423)	(8.3)	(2,515)	(7.9)
当期総製造費用		29,114	100.0	31,968	100.0
内部振替原価		13,104		14,280	
当期製品製造原価		16,009		17,687	
売電事業等売上原価		7		6	
計		16,017		17,694	

(注) 1 原価計算の方法は、製品原価については実際原価による単純総合原価計算を、売電事業等原価については個別原価計算を採用しております。

2 内部振替原価は、当社の請負工事に使用した製品の実際原価をもって振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	500	-	500	34,462	34,462	
当期変動額							
剰余金の配当					2,734	2,734	
当期純利益					2,087	2,087	
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	12	12	647	647	
当期末残高	2,000	500	12	512	33,815	33,815	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	803	36,158	31	31	36,190
当期変動額					
剰余金の配当		2,734			2,734
当期純利益		2,087			2,087
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	17	29			29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			50	50	50
当期変動額合計	16	618	50	50	567
当期末残高	786	35,540	82	82	35,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000	500	12	512	33,815	33,815
当期変動額						
剰余金の配当					3,283	3,283
当期純利益					3,488	3,488
自己株式の取得						
自己株式の処分			111	111		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	111	111	205	205
当期末残高	2,000	500	123	623	34,021	34,021

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	786	35,540	82	82	35,623
当期変動額					
剰余金の配当		3,283			3,283
当期純利益		3,488			3,488
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	116	227			227
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			26	26	26
当期変動額合計	115	432	26	26	459
当期末残高	671	35,973	108	108	36,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任の履行の追完に係る費用等に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）」を適用しております。

当社は、主要な事業として建設事業及び舗装資材製造販売事業を行っております。各事業における履行義務の内容は次のとおりです。

建設事業

舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、建設工事を行う義務を負っております。当該工事請負契約においては、当社が工事を進めるにつれて、物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。このため、建設工事等における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事の総原価見積額に対する各報告期間の期末日までの発生原価の割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない工事契約について、発生する原価を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

舗装資材製造販売事業

アスファルト合材、その他建設用材料の製造及び販売を行っており、顧客との売買契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、当該契約に基づき受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が他社との共同企業体として実施している工事やアスファルトプラントに関しては、自社の持分割合に応じた会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)	
	前事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	65,464

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事の総原価見積額は、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算を行い、決算日時点の工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて見直しを行っております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要があり、建設資材や労務の単価及び数量など、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく一定の仮定と判断が必要となります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等により主要な仮定が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 舗装資材製造販売事業に係る固定資産の減損の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)	
	前事業年度
舗装資材製造販売事業に係る有形固定資産	17,291
減損損失	300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められるアスファルトプラントについては、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各アスファルトプラントの売上数量及び販売価格並びに原材料価格であります。売上数量、販売価格、原材料価格については、過去の実績や原材料価格の動向及び製品価格への転嫁の状況を考慮し設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

売上数量、販売価格、原材料価格の動向等により主要な仮定が変動する可能性があり、回収可能価額が減少したときは、翌事業年度において減損損失が発生するリスクがあります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

（百万円）	
	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	75,015

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事の総原価見積額は、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算を行い、決算日時点の工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて見直しを行っております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要があり、建設資材や労務の単価及び数量など、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく一定の仮定と判断が必要となります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等により主要な仮定が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 舗装資材製造販売事業に係る固定資産の減損の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

（百万円）	
	当事業年度
舗装資材製造販売事業に係る有形固定資産	16,226
減損損失	286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められるアスファルトプラントについては、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各アスファルトプラントの売上数量及び販売価格並びに原材料価格であります。売上数量、販売価格、原材料価格については、過去の実績や原材料価格の動向及び製品価格への転嫁の状況を考慮し設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

売上数量、販売価格、原材料価格の動向等により主要な仮定が変動する可能性があり、回収可能価額が減少したときは、翌事業年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	100百万円	173百万円
完成工事未収入金	185	373
売掛金	925	1,140
短期借入金	2,960	3,085

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,440百万円	1,344百万円
構築物	20	17
土地	491	491
計	1,952	1,853

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	1,700	1,600
計	1,800	1,700

3 当社は2020年12月に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2020年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。

2021年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当事業年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	5,000百万円	5,000百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	百万円
支払手形	36	
計	41	

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託料	6百万円	6百万円

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社債権放棄損	百万円	15百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3百万円	百万円
機械及び装置	1	
その他	0	
計	4	

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	2百万円	1百万円
その他		0
計	2	2

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	23百万円	24百万円
構築物	1	14
機械及び装置	3	9
工具器具・備品	0	0
固定資産解体費用		53
計	29	101

6 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	熊本県	128百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	岐阜県	84百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	北海道	31百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 車両運搬具、工具器具・備品	愛知県	28百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品	神奈川県	27百万円
合計			300百万円

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物75百万円、構築物15百万円、機械及び装置161百万円、車両運搬具0百万円、工具器具・備品3百万円、土地43百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算出しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	熊本県	97百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	北海道	97百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	東京都	75百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 車両運搬具、工具器具・備品	愛知県	10百万円
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品	愛媛県	5百万円
合計			286百万円

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物74百万円、構築物12百万円、機械及び装置128百万円、車両運搬具0百万円、工具器具・備品3百万円、土地67百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
子会社株式	1,775	1,775
関連会社株式	7	7
計	1,782	1,782

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	313百万円	187百万円
退職給付引当金	413	873
投資有価証券評価損	73	75
ゴルフ会員権評価損	129	133
関係会社株式評価損	371	382
減損損失	776	739
賞与引当金	505	468
減価償却超過額	377	514
工事損失引当金	5	8
関係会社株式投資簿価修正	761	784
その他	109	326
繰延税金資産小計	3,838	4,494
評価性引当額	2,970	2,619
繰延税金資産合計	868	1,874
繰延税金負債		
前払年金費用等	9百万円	692百万円
繰延税金負債合計	9	692
繰延税金資産純額	858百万円	1,181百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割等	1.8	1.2
税額控除	1.2	0.0
評価性引当額	2.3	4.1
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	27.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	関西国際空港土地保有(株)	102
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	95
		(株)みずほフィナンシャルグループ	51
		シンレキ工業(株)	45
		中部国際空港(株)	25
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	10
		北世建設(株)	6
		三菱商事(株)	6
		(株)世新	2
		十日町舗材(株)	2
		他8銘柄	3
	小計	348	
計		157,688	348

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,633	273	98 (74)	8,577	3,248	337	5,328
構築物	4,656	37	28 (12)	4,582	2,797	259	1,784
機械及び装置	18,703	613	142 (128)	18,946	16,202	881	2,743
車輛運搬具	483	13	0 (0)	496	432	39	64
工具器具・備品	1,137	66	4 (3)	1,177	980	64	197
土地	14,290	6	67 (67)	14,229			14,229
建設仮勘定		1		1			1
有形固定資産計	47,904	1,011	343 (286)	48,010	23,660	1,581	24,349
無形固定資産							
電話加入権	31			31			31
その他	368	50		419	301	36	117
無形固定資産計	400	50		450	301	36	149
長期前払費用	36	1		37	15	5	22

- (注) 1 当期償却額1,581百万円は工事原価に331百万円、製品等製造原価に1,087百万円、販売費及び一般管理費に163百万円を計上しております。
- 2 長期前払費用は、契約期間等にもとづき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 3 建物の当期増加額の主なものは、奈良営業所の事務所建設143百万円、関西試験所の事務所建設104百万円によるものであります。
- 4 「当期減少額」の欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	556	11	430		137
完成工事補償引当金	18	127	18		127
工事損失引当金	19	28	19		28
賞与引当金	1,650	1,528	1,650		1,528

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券を発行する旨の定款の定めはありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.seikitokyu.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第75期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第75期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第76期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書 及びその添付書類	その他の者に対する割当に係る有価証券届出書		2024年8月5日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	2024年8月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2024年11月6日 関東財務局長に提出。
	2024年8月5日提出の有価証券届出書並びに2024年11月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書		2024年11月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	政	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村		崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【建設事業】一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>世紀東急工業株式会社グループは、舗装・土木を主とする建設事業、舗装資材の製造販売事業及び各事業に付帯する事業等を営んでいる。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の完成工事高80,366百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、78,736百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要がある。このため工事原価総額の見積りにあたっては、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく、一定の仮定と判断が必要であり、主観性と不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、建設資材や労務の単価及び数量等の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・実行予算書の工事原価総額の各要素（建設資材や労務の単価及び数量等）について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事利益率及びその推移等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工事種類ごとの金額の積上げにより計算されているか検討を行った。 ・工事利益率や工事利益率の変動が一定の基準に該当する工事については、その要因について工事原価管理部署の責任者へ質問を実施し、請負契約書等、顧客からの工事変更指示書等、工程表、下請業者からの見積書と実行予算書との照合等により回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

【舗装資材製造販売事業】有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、舗装資材製造販売事業セグメントの有形固定資産16,226百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を287百万円計上している。</p> <p>舗装資材製造販売事業において製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、仕入値は市場の動向に大きく左右され、販売価格への転嫁の状況については各アスファルトプラントごとに異なる。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、舗装資材製造販売事業の有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは各アスファルトプラントの売上数量、販売価格、原材料価格等の過去の実績や、原材料価格の上昇に伴う販売価格への転嫁の状況、原材料価格の動向等を踏まえ、将来の不確実性を考慮し算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各アスファルトプラントの翌期以降の売上数量及び販売価格並びに原材料価格である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、舗装資材製造販売事業の有形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上数量及び販売価格、原材料価格について、舗装資材製造販売事業の経営環境（原材料価格の動向及び製品価格への転嫁の状況等）との整合性を検討するため、経営者等と協議を行うとともに、取締役会によって承認された事業計画と比較した。 ・経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を検討するため、業界団体が公表している販売価格や原材料価格の現況と今後の見通しとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	政	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村		崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【建設事業】一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（【建設事業】一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

【舗装資材製造販売事業】有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（【舗装資材製造販売事業】有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。